

# 有価証券報告書

事業年度      自 2020年6月1日  
(第41期)      至 2021年5月31日

株式会社京進



---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

第41期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月27日

【事業年度】 第41期(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 株式会社 京進

【英訳名】 KYOSHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福澤 一彦

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1

【電話番号】 075(365)1500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松本 敏照

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1

【電話番号】 075(365)1500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松本 敏照

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月
売上高 (千円)	13,513,271	17,927,110	20,151,700	22,027,103	23,145,033
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	419,224	455,711	499,952	△88,784	371,027
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	431,139	494,029	491,610	500,336	189,509
包括利益 (千円)	435,084	491,735	475,711	534,670	166,739
純資産額 (千円)	3,229,843	3,648,172	3,351,560	3,743,674	3,760,304
総資産額 (千円)	11,007,018	16,123,961	19,862,981	23,047,090	21,736,515
1株当たり純資産額 (円)	385.00	434.86	430.47	480.84	482.97
1株当たり当期純利益 (円)	51.39	58.89	61.08	64.26	24.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.3	22.6	16.9	16.2	17.3
自己資本利益率 (%)	14.2	14.4	14.0	14.1	5.1
株価収益率 (倍)	11.20	16.29	16.40	10.82	21.86
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	981,889	1,100,924	1,225,539	974,887	1,005,972
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,093,005	△904,888	△2,150,950	△1,077,769	△716,459
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	620,778	782,281	1,457,991	1,669,184	△2,108,407
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,677,305	2,663,008	3,193,445	4,747,511	2,935,043
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	1,132 [3,690]	1,463 [4,444]	1,740 [4,869]	1,987 [5,055]	2,115 [5,478]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月
売上高 (千円)	11,172,391	11,978,609	12,420,657	12,439,289	12,595,770
経常利益 (千円)	348,129	383,069	430,128	220,009	553,261
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	240,214	173,802	203,890	△279,306	263,163
資本金 (千円)	327,893	327,893	327,893	327,893	327,893
発行済株式総数 (株)	8,396,000	8,396,000	8,396,000	8,396,000	8,396,000
純資産額 (千円)	3,155,400	3,259,660	2,683,140	2,261,366	2,371,142
総資産額 (千円)	10,176,520	11,901,034	13,887,509	15,864,566	14,399,027
1株当たり純資産額 (円)	376.12	388.55	344.62	290.45	304.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8.75 (-)	9.28 (-)	18.31 (-)	19.28 (-)	7.30 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	28.63	20.72	25.33	△35.87	33.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.0	27.4	19.3	14.3	16.5
自己資本利益率 (%)	7.9	5.4	6.9	△11.3	11.4
株価収益率 (倍)	20.11	46.28	39.56	—	15.74
配当性向 (%)	30.56	44.79	72.29	—	21.60
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	733 〔3,306〕	786 〔3,567〕	830 〔3,767〕	859 〔3,945〕	876 〔4,234〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	211.87 (116.1)	354.00 (132.1)	376.21 (117.1)	271.96 (124.3)	215.55 (156.1)
最高株価 (円)	688	1,320	1,547	1,006	699
最低株価 (円)	247	532	801	500	452

- (注) 1. 第37期から第39期まで、第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
2. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
3. 第40期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。  
4. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

## 2 【沿革】

1975年 6月	小中学生を対象とした個人塾として、京都市東山区泉涌寺門前町26-4に「京都進学教室」を創設
1981年 4月	法人化し、株式会社京都進学教室を設立
1982年 4月	京都市東山区泉涌寺五葉ノ辻町7-10に東山本校ビルを建築、移転
1988年11月	KYOTO SHINGAKU SCHOOL GmbH(現Kyoshin GmbH、連結子会社)をドイツ デュッセルドルフに設立
1990年 1月	株式会社五葉出版(連結子会社)を設立
3月	高校部を設置し、大学入試部門「京進高校部」の展開を開始
1991年 3月	個別指導部を設置し、個別指導「京進スクール・ワン」の展開を開始
1997年 1月	商号を株式会社京都進学教室から株式会社京進に変更
1998年 4月	英会話事業部を設置し、「ユニバーサルキャンパス」の展開を開始
1999年 8月	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1に本社ビルを建築、移転
10月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場
2004年 4月	個別指導教室「京進スクール・ワン」のフランチャイズ事業による全国展開を開始
2006年10月	広州京進実戦語言技能培訓有限公司(現 広州京進語言技能信息諮詢有限公司、連結子会社)を中国広東省広州に設立
2007年 3月	京進これから研究所を開設
2009年 3月	日本語教育事業部を設置し、日本語教育事業を開始
2010年12月	株式会社オー・エル・ジェイ(連結子会社)の株式を取得し子会社化
2011年 1月	株式会社アルファビート(連結子会社)を東京都渋谷区に設立
3月	保育事業部を設置し、保育事業を開始
9月	保育園運営子会社として株式会社HOPPA(連結子会社)を京都市下京区に設立
11月	Kyoshin USA, Inc. (連結子会社)をアメリカ ニューヨーク州ハリソンに設立
2012年 8月	株式会社京進ランゲージアカデミー(連結子会社)を東京都新宿区に設立
9月	株式会社京進ランゲージアカデミーがMANABI外語学院新宿校の事業を譲受
2013年 4月	株式会社京進ランゲージアカデミーが東京国際文化教育学院の事業を譲受
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合により東京証券取引所市場第2部に移行
2014年 4月	2013年度関西経営品質賞優秀賞受賞
8月	ビーフェア株式会社(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
11月	KYOSHIN JETC CO., LTD. (持分法適用非連結子会社)をミャンマー ヤンゴンに設立
2015年 4月	華聯学院京都校の事業を譲受
2016年 6月	神戸日本語学院の事業を譲受
12月	株式会社アイ・シー・シー(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2017年 4月	有限会社リトルキッズ(現 HOPPA三鷹、連結子会社)の株式を取得し、子会社化
6月	株式会社コペル・インターナショナル(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2018年 9月	日本語アカデミーの事業を譲受
2019年 1月	シンセリティグループ株式会社(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
4月	English Language Company Australia Pty Ltd. (連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2019年11月	株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2020年11月	株式会社リッヂ(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
	株式会社ヒューマンライフ(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
	SELC Australia Pty Ltd. (連結子会社)の株式を取得し、子会社化

### 3 【事業の内容】

#### ＜学習塾事業＞

事業	主要な事業内容
集合学習塾 (幼児・小中学生)	幼児を対象とする「京進ぶれわん」で、小学校受験を目指した学習指導。 小中学生を対象とする「京進小中部」で、小学1年生～中学3年生を対象に中学・高校受験合格及び学力向上を目指した学習指導。 子会社Kyoshin GmbHは「京進デュッセルドルフ校」「京進ミュンヘン校」、広州京進語言技能信息諮詢有限公司は「京進広州校」として、日本人子女を対象とした集合指導の学習塾を運営。
集合学習塾 (高校生)	ブランド名は「京進TOPΣ(トップシグマ)」。高校1～3年生(現役高校生)が対象。大学現役合格及び学力向上を目指した学習指導。一部、中学生対象授業も実施。通塾生向け映像授業「京進e予備校」の提供。
個別指導塾 (小～高校生)	ブランド名は「京進スクール・ワン」。小学1年生～高校3年生が対象。受験合格及び学力向上を目指した個別学習指導。通塾生向け映像授業「京進e予備校」やインターネット学習「京進e-DES」の提供。 子会社Kyoshin USA, Inc.は、「京進スクール・ワンNYハリソン教室」として、日本人子女を対象とする個別指導の学習塾を運営。
フランチャイズ事業	個別指導「京進スクール・ワン」のフランチャイズ教室の教室開設指導や運営指導。

#### ＜語学関連事業＞

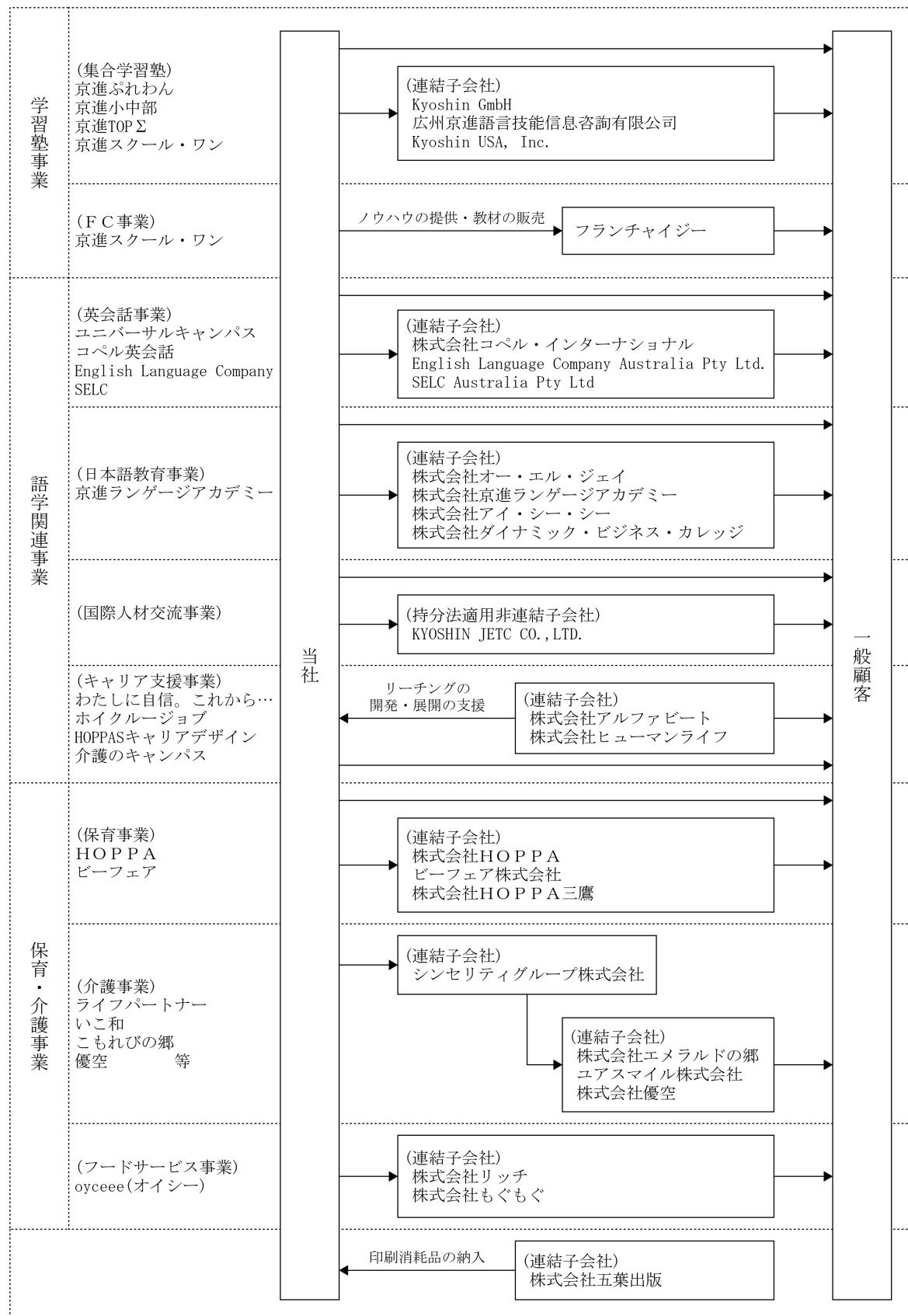
事業	主要な事業内容
英会話事業	「本当に話せる英会話教室」を目指した英会話指導。 幼児を主な対象とする「ユニバーサルキャンパス」。 成人を対象とする「コペル英会話」。(子会社株式会社コペル・インターナショナルが運営) オーストラリアにおける留学生を対象とする語学学校、専門学校。(子会社English Language Company Australia Pty Ltd. 及びSELC Australia Pty Ltd. が運営)
日本語教育事業	日本国内における外国人留学生を対象とする日本語教育。ブランド名は「京進ランゲージアカデミー」。(当社及び子会社株式会社オーラ・エル・ジェイ、株式会社京進ランゲージアカデミー、株式会社アイ・シー・シー、株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジが運営)
国際人材交流事業	日本国内で就労を希望する専門知識を有する外国人人材の日本語教育と日本企業への紹介。ミャンマーにおける日本語教育。国際貢献活動の運営。
キャリア支援事業	資格取得と就職支援の事業。保育士養成講座「これから保育士」のサイト運営。インターネットによる人材紹介とリーチング(自立型人間育成プログラム)の研修サービス。(子会社株式会社アルファビートが運営) 介護関連資格取得スクールの運営と就職支援。(子会社株式会社ヒューマンライフが運営)

#### ＜保育・介護事業＞

事業	主要な事業内容
保育事業	0～5歳児が対象。「知育」を特長としたカリキュラムによる保育園の運営、自治体からの許認可を受けた保育園の運営。ブランド名は「HOPPA」「ビーフェア」。(当社及び子会社株式会社HOPPA、ビーフェア株式会社、株式会社HOPPA三鷹が運営)
介護事業	高齢者介護施設の運営、訪問介護サービス、デイサービス、介護用品販売等。(子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空が運営)
フードサービス事業	ブランド名は「oycee(オイシー)」。高齢者施設への配食、産業給食・宅配弁当販売。(当社子会社株式会社もぐもぐ及び株式会社リッチが運営)

- (注) 1. 2020年7月7日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月30日付でSELC Australia Pty Ltd.の全株式を取得し、2020年11月1日付で同社を完全子会社化しました。  
 2. 上記以外の事業としましては、子会社の株式会社五葉出版が、主に当社で使用する印刷消耗品取引の代理業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
連結子会社					
Kyoshin GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	204,520 ユーロ	<学習塾事業> ドイツ在住の日本人子女(小中学生)を対象とした進学指導	100	教材等の販売 役員の兼任 社員の出向
広州京進語言技能信息諮詢有限公司	中華人民共和国 広東省広州	200 万元	<学習塾事業> 広州市在住の日本人子女(小中学生)を対象とした進学指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向
Kyoshin USA, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	30 万U.S.ドル	<学習塾事業> アメリカ合衆国ニューヨーク州在住の日本人子女(小中高生)を対象とした進学指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社アルファビート	東京都新宿区	12 百万円 (注)3	<語学関連事業> 資格取得・就職支援 保育士養成講座のサイト運営 リーチングプログラム「自立型人間育成プログラム」の研修サービス	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社五葉出版	京都市下京区	10 百万円	<全社> 損害保険代理店業務、印刷消耗品代理店	100	業務委託、印刷消耗品の仕入れ 役員の兼任
株式会社オー・エル・ジェイ	東京都新宿区	30 百万円	<語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社京進ランゲージアカデミー(注)2	東京都新宿区	60 百万円	<語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社アイ・シー・シー	茨城県水戸市	20 百万円	<語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ	東京都荒川区	20 百万円	<語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社コペル・インターナショナル	東京都港区	30 百万円	<語学関連事業> 成人対象の英会話指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
English Language Company Australia Pty Ltd.	オーストラリア シドニー	10 万AUドル	<語学関連事業> オーストラリアにおける留学生対象の英会話指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社HOPPA(注)2	京都市下京区	60 百万円	<保育・介護事業> 保育事業の推進、保育園の運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
ビーフェア株式会社(注)2	東京都新宿区	30 百万円	<保育・介護事業> 保育事業の推進、保育園の運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任 資金の貸付け
株式会社HOPPA三鷹	東京都三鷹市	3 百万円	<保育・介護事業> 保育事業の推進、保育園の運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任
シンセリティグループ株式会社	大阪府大阪市 中央区	10 百万円	<保育・介護事業> 介護事業におけるグループ会社の管理、運営支援	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社エメラルドの郷(注)2、3	大阪府大阪市 中央区	50 百万円	<保育・介護事業> 有料老人ホーム及び高齢者施設の運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任
ユアスマイル株式会社(注)3	大阪府大阪市北区	13 百万円	<保育・介護事業> 居宅訪問介護事業	100	ノウハウの提供 役員の兼任

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
株式会社優空 (注) 3	大阪府東大阪市	15 百万円	<保育・介護事業> 通所介護、訪問介護、居宅介護支援	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社もぐもぐ	大阪府大阪市 中央区	10 百万円	<保育・介護事業> 高齢者施設給食サービス、福祉用具レンタル販売	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社リッチ	大阪府大阪市 平野区	10 百万円	<保育・介護事業> 産業給食・宅配弁当販売	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社ヒューマンライフ (注) 2	大阪府大阪市 中央区	40 百万円	<語学関連事業> 介護領域を中心とした職業紹介事業、資格取得スクール運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任
SELC Australia Pty Ltd. (注) 5	オーストラリア シドニー	20 万AUドル	<語学関連事業> オーストラリアにおける留学生対象の英会話指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
持分法適用非連結子会社					
KYOSHIN JETC CO., LTD.	ミャンマー ヤンゴン	1,000 百万チャット	<語学関連事業> ミャンマー国内の生徒対象の日本語教育	50	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 資金の貸付け

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空に対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるシンセリティグループ株式会社を通じての間接所有分です。
4. 2021年1月7日開催の取締役会決議に基づき、Newport Institute Australia Pty Ltd.は、2021年2月24日付で清算を行い、ASIC（オーストラリア証券投資委員会）への登録抹消を行いました。
5. 2020年7月7日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月30日付でSELC Australia Pty Ltd.の全株式を取得し、2020年11月1日付で同社を完全子会社化しました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年5月31日現在

セグメントの名称	事業部門の名称	従業員数(人)	
学習塾事業	小中・幼児教育	243	(645)
	高校	72	(258)
	個別指導	219	(3, 136)
	F C	15	(4)
	教務	22	(19)
	小計	571	(4, 062)
語学関連事業	日本語教育	149	(312)
	国際人材交流	6	(0)
	英会話	101	(192)
	キャリア支援	17	(4)
	小計	273	(508)
保育・介護事業	保育	907	(324)
	介護	202	(403)
	フードサービス	66	(150)
	マネジメント推進	14	(1)
	小計	1, 189	(878)
全社(共通)		82	(30)
合計		2, 115	(5, 478)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を( )内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)に記載の従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
876 (4,234)	37.0	10.6	4,579,000

セグメントの名称	事業部門の名称	従業員数(人)	
学習塾事業	小中・幼児教育	229	(631)
	高校	72	(258)
	個別指導	219	(3,136)
	F C	15	(4)
	教務	22	(19)
小計		557	(4,048)
語学関連事業	日本語教育	59	(0)
	国際人材交流	6	(0)
	英会話	79	(151)
	キャリア支援	8	(4)
	小計	152	(155)
保育・介護事業	保育	56	(0)
	介護	12	(0)
	フードサービス	3	(0)
	マネジメント推進	14	(1)
	小計	85	(1)
全社(共通)		82	(30)
合計		876	(4,234)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含めております。  
 3. 全社(共通)に記載の従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献する」という経営理念のもと、「絶えざる革新」により、変化する環境に対応し、人の一生を支援する事業を通じて、企業の価値の向上と、株主のみなさまをはじめとする全てのステークホルダーへの貢献を追求しています。

##### (当社グループの組織価値観)

経営理念 私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献します

経営目標 私たちは、人の一生にかかわる企業として、地域一、日本一、そして世界一を目指します

社是 私たちは、常に創意工夫をし、絶えざる革新を心がけます

3つの原則 1. 私たちは、ひとりひとりを大切にします  
2. 私たちは、高い志を持ち、仕事を通じて成長します  
3. 私たちは、常に感動づくりを心がけます

#### (2) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

我が国においては、国民の年齢構成や人口動態が変化することにより、少子高齢化が加速しています。当社グループにとって、少子高齢化は成長戦略の重要な要素であり、課題であります。社会構造もグローバル化や高度なデジタル化がますます進行し、多様化してきています。今後当社グループは、学習塾事業、語学関連事業、保育事業、介護事業、人材育成・紹介事業、フードサービス事業をコア事業と位置づけ、一生支援事業を行っていきたいと考えています。

学習塾事業においては、更に多様化する未来を見据え、学習を通じて自主性を持った子どもたちを育てていきたいと考えています。未来を生きるために必要な自主性を育む教育サービスである「リーチングメソッド」を独自能力として更に磨いていくことが課題であります。また、大学入試制度、英語教育の抜本的な改革、教育のオンライン化の進行など教育環境も変化し、顧客ニーズの多様化への対応も課題であります。

語学関連事業では、グローバル化の進行により、日本国内だけでなく、グローバルな教育事業を拡大していきたいと考えています。将来の労働人口の減少は日本国内の産業にも大きく影響してきます。海外からの留学生に日本語教育を行い、技能実習生の教育に携わることも当社グループの重要なミッションであります。また、日本国民のグローバルなコミュニケーションの道具としての英会話力向上により将来のグローバル化に対応できる人材を育成していきたいと考えています。グローバル化が進むにつれ、各国の文化・慣習などを把握して対応することが課題であります。

社会的な要請である待機児童問題は、少子化の加速により徐々に解消されてきてはいますが、あと1, 2年は続くと見込んでおります。保育事業においては、出店スピードを抑制しながら、学習塾の特性を活かした知育を実現し、社会からの要請に応えていきたいと考えています。しかしながら、他社同様、保育士不足は依然問題と認識しており、保育士の確保、質の高い保育サービスを提供することが課題であります。

介護事業においては、高齢人口が急速に増加する中で、現在は入居者等の健康を考慮し、機能改善を図っておりますが、これまで以上に健康維持・改善や認知機能の低下防止など更なる高い質の介護サービスの提供が課題であります。フードサービス事業においても、高齢者への配食による健康回復や予防につなげていくことが課題であります。

人材育成・紹介事業においては、当社グループをはじめ保育事業や介護事業を営んでいる事業者へ技術力の高い人材を育成し紹介していくことが社会的使命だと考えています。日本人の育成・紹介を展開するだけでなく、海外からの留学生や技能実習生、特定技能資格で働く外国人など、国境を越えた人材育成と地域貢献も課題と捉え、取り組んでおります。外国人が日本国内で保育士や介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士等の資格を取得するためには日本語能力だけでなく、専門知識も身につけてもらうことも必須であり、これまで培ってきた学習塾事業のノウハウをどう活かしていくかが課題であります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大で、各国からの入国が困難な状況は続いており、日本語教育事業、海外語学事業で大きな影響を受けております。今後、ワクチン接種も進み、渡航が再開する状況を見据え、事業展開の準備を整えてまいります。また、学習塾事業などその他の事業においては、感染防止対策を徹底し、顧客の安全と安心を第一に考え、最善を尽くしてまいります。

### (3) 中長期的な経営戦略

当社グループは、少子高齢化や教育改革など環境の変化に対応し、「総合教育企業」から「人の一生に寄り添い、社会に貢献できる企業」としての展開を進めております。2022年5月期からスタートする中期経営計画（2021～2024年）においては、「ステキな大人が増える未来をつくる」を当社のグループビジョンとして、人材育成に特に注力し、当社グループ内のシナジーを効果的に生かせる体制を作ることで、既存事業の成長と新規領域の拡大による更なる成長と収益性の向上を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響は、今後も暫く続くと想定されるものの、中長期でみると、当社グループの各事業の課題は不变的要素が多分にあり、これまでの戦略が大きく変わることはないと考えています。今後は学習塾事業や語学関連事業において、オンライン授業やiPadを使用した学習管理等を実施したことからの学びを活かし、独自性の追求による更なる進化へつなげていきたいと考えております。

具体的には、以下の5つの戦略テーマを推進いたします。

1. 本気の人材育成
  - ①ダイナミックな組織編成と積極的な人事異動
  - ②リーチングの更なる促進
  - ③風通しの良い職場環境の実現
2. 彻底した収益性向上への対応
  - ①人件費率の低減
  - ②事業部ごと・事業所ごとの収益性向上
  - ③人件費を除く経費削減

～生産性アップで、毎年1%経常利益率をアップする～
3. グローバルな事業展開  
　　海外人材の活用・海外での積極的な活動
4. 独自性の追求  
　　事業部単位の商品（サービス）開発
5. 新規事業展開  
　　これから研究所の充実・検討会の定期化・提案制度の構築

### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、顧客や社会から評価された結果としての集客及び収益性の向上を目指しており、経営指標としては、各事業において顧客数・売上高・営業利益を重視しております。長期的な経営指標の目標としては、顧客数・売上高の成長と同時に経常利益率の向上を重視しております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### ① 安全・安心に関するリスク

#### ・顧客、従業員の安全・安心

当社グループは、何よりも安全・安心を重要と考えています。全校舎電子錠システムを採用し、モニターカメラを設置しチェックする体制の確立など、学習塾事業においては、安全に安心して通える環境の提供は必須であります。保育事業、介護事業、フードサービス事業においては、アレルギー性物質の混入や食中毒等が発生しないよう各種マニュアルの制定・研修の実施等、体制を整えています。その他の事業でも、お客様が安全に安心してご利用いただけるサービスの提供を最重要事項として位置づけ、活動を行っています。また、従業員が安全・安心に働くことも重視しており、特に心のケアができる体制を強化することが重要であり、外部の相談窓口等とも提携し体制を整えています。しかしながら、顧客や従業員の安全を脅かす事態が発生した場合、社会的信用の低下により業績等に大きな影響を与える可能性があります。

#### ・海外事業

当社グループでは、海外にて学習塾事業、語学関連事業の拠点を運営しています。海外での事業は、各国の法律・規則、税制などの変化、自然災害の発生、政治情勢及び経済情勢の変化、商習慣や文化の相違、戦争や紛争、テロの発生等により影響を受ける可能性があります。当社グループでは、拠点のある各国、地域の動向等情報収集に努めているものの、これらの国・地域において上記事象が発生・顕在化することにより、事業継続に支障をきたし、業績等に影響を与える可能性があります。

#### ・個人情報の取り扱い

当社グループでは、多数の個人情報を有しております。これらに関しては、様々な部門メンバーで構成された委員会を組織し、顧客情報保護方針に基づいた管理を徹底し、漏洩等の未然防止を徹底しております。しかしながら、何らかの原因により情報が流出した場合は、社会的信用の低下により業績等に影響を与える可能性があります。

### ② 自然災害の発生に関するリスク

当社グループが事業を展開している地域において、大規模な地震・水害等の自然災害が発生した場合、事業継続が困難となる可能性があります。当社グループでは、事業拠点における施設・設備の安全対応、災害マニュアルの浸透徹底や訓練の実施、従業員等安否確認システムの整備や各事業所へ備蓄品を配備するなど、お客様及び従業員の安全確保と事業が継続できる体制の構築に努めておりますが、首都直下型地震や南海トラフ地震等の想定を上回る大災害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 新型コロナウイルス等のパンデミックに関するリスク

当社グループが事業を展開している地域において、新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合、海外からの留学生を顧客対象とする事業や、対面によるサービス提供を中心とする事業において、業務遂行が困難となる可能性があります。新型コロナウイルス感染症について、当社グループでは厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき感染防止対策の徹底を行っております。学習塾事業では、双方向のオンライン授業の体制を整え、対面授業と並行しております。語学関連事業では、入国制限により自国で待機せざるを得ない留学生にオンライン授業やセミナー実施によるサービス提供を行っております。保育・介護事業では、イベント等の中止や規模を縮小するなど、施設内での感染防止対策を徹底しております。当社グループでは、有事に備えて体制の整備に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が継続し、長期に渡る海外渡航制限や複数施設での大規模クラスターの発生等により、事業活動の運営が困難になった場合には、売上減少や感染症対応費用の増加により、業績等に影響を与える可能性があります。

#### ④ 法的規制に関するリスク

- ・子育て支援にかかる法的規制

当社グループが展開する保育事業において、国や地方自治体の子育て支援事業に関連する方針が変更され、保育所の設置・運営に関する法律の改定が行われた場合や、補助金制度の見直しが行われる場合、当社グループの保育事業活動が制約を受ける可能性があります。また、何らかの事由により、現在運営している認可保育所や東京都認証保育所などの許認可が取り消された場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

- ・外国人受け入れにかかる法的規制

当社グループが展開する日本語教育事業、海外の語学関連事業において、入国管理局及び国の外国人受け入れに関連する法的規制の制定・改定が行われた場合、計画通りの留学生の受け入れができず、当社グループの日本語教育活動が制約を受ける可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症のように想定外の事態が顕在化した場合においても、入国制限及び行動制限措置等により、計画通りの留学生の受け入れができなくなった場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

- ・介護事業にかかる法的規制

介護サービス事業は介護保険法の影響を強く受けており法律の制定・改定が行われた場合、当社グループの事業活動が制約を受ける可能性があります。当社グループでは、介護サービスを提供する関連会社において、マニュアルの整備や研修を充実させ、適切な事業経営に努めております。しかしながら、何らかの理由により指定の取消又は停止処分を受けた場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

#### ⑤ 企業の存続に関わるリスク

- ・人材の不足

当社グループでは人材が重要な経営資源であり、サービス提供を行う従業員の確保と育成は提供価値の質に関わるものであり、企業規模の拡大成長には不可欠で重要な要素となっております。また、保育事業における保育士、介護事業における介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士等、有資格者によるサービスが法的に義務付けられている事業もあります。当社グループでは、要員計画に基づいた採用活動で人材要件に沿った人材確保をするとともに、育成についても、職種別・階層別等のさまざまな研修の充実を行い、独自のリーダー育成制度等により人材育成に努めております。しかしながら、今後、採用環境の急激な変化により人材の確保や育成が計画どおりに行えない場合には、出店計画の遂行やサービスの提供に支障をきたし、業績等に影響を与える可能性があります。

- ・システムトラブル

当社グループでは、コンピュータネットワークシステム上で基幹システムを構築しており、顧客情報の管理、請求管理等を行っております。また、インターネット上で提供しているオンラインサービスも実施しております。災害や事故の発生に備えてシステム会社とのメンテナンス契約、バックアップ体制をとっております。しかしながら、予期せぬ規模の災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、顧客へのデータ提供等に支障をきたし、業績等に影響を与える可能性があります。

## ⑥ 業績変動に関わるリスク

- ・集客時期の偏り

当社グループの学習塾事業、語学関連事業では、入学や卒業等により生徒数が大きく変動し、学校の新学期である春期が最も少なく、その後増加していく傾向にあります。新学期開始時期と、その他の季節講習の時期は、新規顧客の集客時期となります。集客時期に想定外の事態が発生し、集客が進まなかつた場合、通期の業績等に影響を与える可能性があります。

- ・出店計画の変更

拠点の開設に当たっては、中長期の出店計画とマーケティングデータをもとに、顧客の安全性の確保等を重視して物件選定を行っております。競合環境の大きな変化や物件確保が計画どおりに進まない場合、出店計画が変更になり、業績等に影響を与える可能性があります。

- ・のれんの減損や子会社株式の評価減

当社グループでは、成長戦略の一環として積極的なM&Aを行っており、のれんや子会社株式を保有しております。買収した子会社の業績不振により、のれんの減損や子会社株式の評価減を行った場合、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

- ・固定資産の減損

当社グループでは、事業所の新設等に伴い設備投資を行っており、設備等の有形固定資産を有しております。当該資産への投資が将来的に回収できるかどうかを定期的に検討し、将来的に投資金額を回収できないと判断する場合、減損を認識することとなります。このような場合、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当連結会計年度より、補助金収入に係る表示方法の変更を行っており、当該変更内容を反映させた前連結会計年度との比較、分析を行っております。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞の影響を受け、景況感が悪化し先行き不透明な状況で推移いたしました。緊急事態宣言の解除後は経済活動が段階的に再開し、政府による各種経済対策もあり回復の兆しがみられた一方で、感染再拡大に伴う先行き不透明感から個人消費へのマイナス影響が懸念され、引き続き予断を許さない状況が続いております。

学習塾業界においては、小学校での英語教科化など教育制度改革や新たに開始された大学入学共通テスト、GIGAスクール構想で進む教育環境のデジタル化への対応に加え、新型コロナウイルス感染防止対策で、教育のオンライン化が急速に進展いたしました。また、保育事業に関する待機児童問題や保育士不足に関する課題は残っており、教育や保育に関する国内の関心は非常に高まっております。また一方では、高齢者人口の増加傾向は2042年まで続くと予想されており、高齢者向けのサービス需要が拡大していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者ケアのさらなる必要性が社会的に認識されました。

当社グループにおいては、長期的な事業拡大を支え、時代の流れと社会の要請に対応するため、2018年3月に“人の一生に関わる「一生支援事業」を展開する企業への変革”として中期ビジョンを見直しました。また、2020年12月には、「ステキな大人が増える未来をつくる」企業になることを当社のグループビジョンとして掲げ、既存事業の成長と新規領域の拡大で更なる成長を目指しております。当連結会計年度は、保育事業や介護事業による売上の増加等により、創業以来最高売上高を5期連続で更新しました。感染拡大の影響等により、主に学習塾部門で前連結会計年度の3月～5月は休講を余儀なくされましたが、当連結会計年度は平常時に戻りつつあることから、当連結会計年度の営業利益は前年を上回る結果となりました。

業績不振となった子会社に対するのれん、及び閉鎖・移転等が決定した校・教室に関する固定資産に対する減損損失として76百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は23,145百万円(前年比5.1%増)となり、前年に比べ1,117百万円増加しました。営業利益は77百万円(前年は55百万円の営業損失)となり、前年に比べ133百万円増加しました。経常利益は371百万円(前年は88百万円の経常損失)となり、前年に比べ459百万円増加しました。保育園開園に伴う補助金収入により、親会社株主に帰属する当期純利益は189百万円(前年比62.1%減)となり、前年に比べ310百万円減少しました。期中平均の顧客数(F C事業部における末端生徒数含む。)は36,499名(前年比0.5%増)となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

#### ＜学習塾事業＞

学習塾事業においては、脳科学に基づく独自の学習法「リーチングメソッド」の定着や、当社独自の教育プログラムとひとりひとりを大切にする指導が、顧客からの支持を得ております。期中平均生徒数は0.4%減少しましたが、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、オンラインも併用しながらほぼ通常通りの営業を行い、影響を最小限に留めました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高10,810百万円(前年比2.4%増)、セグメント利益2,009百万円(同10.2%増)となりました。

#### ＜語学関連事業＞

英会話事業においては、幼児から小学生までを主な対象とするユニバーサルキャンパス、成人を対象とした英会話教室コペル英会話、英語圏の留学先としてオーストラリアの英会話学校 English Language Company Australia Pty Ltd. 及び専門学校SELC Australia Pty Ltd. を運営しております。ユニバーサルキャンパスは感染防止対策を徹底しながら通常通りの営業を行うことで、生徒数は順調に推移しました。首都圏で営業を行うコペル英会話は、外出制限を受け、生徒数が減少となりました。オーストラリアの英会話学校は、海外から同国への留学生が入国できないことから入室数が減少しており、回復は、2022年以降と想定しております。

日本語教育事業においては、留学生の入国制限が続く中、入国待機中の学生に、オンラインの授業を提供しております。2020年11月から徐々に入国受入が再開しましたが、期中平均生徒数は減少しました。中国及びミャンマーで日本語教育を行っている国際人材交流事業では、国外での営業活動ができず、新規の顧客開拓ができない状況となっておりますが、オンラインで中国の学生に向けた特別講義を行うなど、今後の布石となる活動を続けました。

キャリア支援事業部では、介護の資格取得スクール「介護のキャンパス」の授業提供を、これまでの大坂の4か所に加えて2021年2月から兵庫県神戸市三宮でも開始しました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高2,589百万円(前年比18.3%減)、セグメント損失784百万円(前年は451百万円のセグメント損失)となりました。

#### ＜保育・介護事業＞

保育事業では、2021年春に3園の保育園を開園し、当社グループ及び連結子会社の保育園の園数は91園となりました。それに伴い園児数も増加し、売上高が増加しました。一方で、2021年4月の出店数を抑えた結果、出店に伴う初期コストが大きく減少しました。

介護事業においては、2020年9月に大阪府豊中市に「プレタ豊中桜の町」を開設し、当社グループ及び連結子会社の介護事業所数は44か所となりました。フードサービス事業では、2020年5月に子会社である株式会社もぐもぐの工場を移転し、新たに食品の長期保存可能な設備の稼働を開始し、販路拡大を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高9,745百万円(前年比17.4%増)、セグメント損失132百万円(前年は264百万円のセグメント損失)となりました。

なお、保育園を開園したことに伴う補助金収入264百万円をセグメント損益とは別に特別利益として計上しております。

#### (2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は21,736百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,310百万円減少しました。流動資産は4,867百万円となり1,593百万円減少しました。主な原因は、現金及び預金の減少1,771百万円です。固定資産は16,868百万円となり、282百万円増加しました。有形固定資産は12,253百万円(390百万円増加)となりました。無形固定資産は1,861百万円(226百万円減少)となりました。投資その他の資産は2,753百万円(117百万円増加)となりました。

当連結会計年度末の負債合計は17,976百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,327百万円減少しました。流動負債は8,097百万円となり1,552百万円減少しました。主な要因は、短期借入金の減少1,635百万円、未払法人税等の増加239百万円、前受金の減少203百万円等です。固定負債は9,879百万円となり、225百万円増加しました。主な要因は、リース債務の増加478百万円、長期借入金の減少274百万円等です。

当連結会計年度末の純資産合計は3,760百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円増加しました。主な要因は、連結剰余金の増加39百万円等です。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末16.2%から1.1ポイント上昇し17.3%になりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより2,935百万円となり、前年同期と比べ1,812百万円減少しました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益583百万円、減価償却費906百万円、のれん償却額303百万円、支払利息151百万円等が発生しました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,005百万円の収入となり、前年同期と比べ31百万円(3.1%)の増加となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出794百万円、補助金の受取額264百万円等が発生しました。この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、716百万円の支出となり、前年同期と比べ361百万円(33.5%)減少しました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額1,635百万円、長期借入れによる収入1,400百万円、長期借入金の返済による支出1,638百万円等が発生しました。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、2,108百万円の支出(前年同期は1,669百万円の収入)となりました。

### (4) 生産、受注及び販売の実績

#### a. 生産及び受注実績

当社グループは、サービスの提供を主たる業務としておりますので、生産及び受注の実績については、該当事項はありません。

#### b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		前年同期比	
	顧客数(人)	金額(百万円)	顧客数(%)	金額(%)
学習塾事業	26,574	10,810	99.6	102.4
語学関連事業	6,288	2,589	93.0	81.7
保育・介護事業	3,637	9,745	126.7	117.4
合計	36,499	23,145	100.5	105.1

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 顧客数は、期中平均の在籍人数を記載しております。  
4. 販売の数量につきましては、表示すべき適当な指標はありませんので、記載を省略しております。  
5. 学習塾事業の顧客数には、個別指導教室京進スクール・ワンのフランチャイズ教室の末端生徒数を含めて記載しております。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えています。事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は主に手元の自己資金及び借入金により充当しています。

また、当社グループは、将来の営業活動及び債務の返済等の資金需要に備え、十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めています。必要な資金は、主に営業活動によるキャッシュ・フローの他、金融機関からの借入金によって調達しております、資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を新規出店に係る設備投資に充当することで確保しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の当期の資金状況への影響は軽微であります。今後の不測の事態に備えて金融機関からは十分な融資枠を確保しています。新型コロナウイルス感染症の状況の変化には注意を払いながらも、中長期的に将来の成長が見込める分野についてはM&Aや事業基盤強化のための投資等を今後も積極的に推進していくと考えています。

#### (6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としています。これらの見積りについて過去の実績や合理的と判断される入手可能な情報等を勘案し、合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、「学習塾事業」「語学関連事業」及び「保育・介護事業」における移転及び新設等、建物への投資を行った結果、当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産(のれんを除く)への設備投資の総額は1,475百万円になりました。なお、セグメント別の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
学習塾事業	456百万円
語学関連事業	38
保育・介護事業	868
計	1,363
調整額(注)	111
合計	1,475

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額111百万円は、各報告セグメントに配分されない全社資産の増加額であります。

京進スクール・ワン（学習塾事業）の2教室の移転に47百万円、京進TOPΣ（学習塾事業）の2校の移転に224百万円、ユニバーサルキャンパス（語学関連事業）の1校の移転に28百万円、HOPPA（保育・介護事業）の3園の開園に400百万円を投資しました。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び関係会社)の事業は、「学習塾事業」「語学関連事業」及び「保育・介護事業」により構成されており、類似の事業所(校)が多数設立されており、事業別に区分し、まとめて記載しております。

### (1) 提出会社

(2021年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積m <sup>2</sup> )	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (京都市下京区)	全社資産	事務所	585,955	395,719 (961.89)	—	138,717	1,120,392	154
小中部 東山本校 他 70校 (京都市東山区 他)	学習塾事業	事務所 教室	406,882	581,623 (2,154.54)	6,818	23,655	1,018,979	229
京進TOPΣ 亀岡校 他 10校 (京都府亀岡市 他)	学習塾事業	事務所 教室	463,492	440,226 (479.63)	122,306	38,362	1,064,386	72
京進スクール・ワン 伏見教室 他 141校 (京都市伏見区 他)	学習塾事業	事務所 教室	221,066	125,645 (239.39)	—	12,635	359,347	219
ユニバーサルキャン パス 伏見校 他 21校 (京都市伏見区 他)	語学関連 事業	事務所 教室	200,710	—	—	4,402	205,113	79
京進ランゲージアカ デミー 京都校 他 5校 (京都市下京区 他)	語学関連 事業	事務所 教室	336,874	296,127 (1,608.54)	—	3,219	636,220	59
キャリア支援事業 (京都市下京区 他)	語学関連 事業	事務所 ソフト ウェア	10,012	—	—	44,989	55,002	8
HOPPA 灘園 他 16園 (神戸市灘区 他)	保育・介護 事業	事務所 保育所	290,463	—	—	4,295	294,758	56
合計	—	—	2,515,456	1,839,342 (5,443.99)	129,124	270,277	4,754,200	876

上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は1,542,360千円であります。

## (2) 国内子会社

(2021年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積m <sup>2</sup> )	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社コペル・インター・ナショナル (東京都港区 他)	語学関連事業	事務所 教室	—	—	—	—	—	2
株式会社オール・エル・ジェイ (東京都豊島区)	語学関連事業	事務所 教室	31,836	—	—	3,372	35,209	15
株式会社京進ラングージアカデミー <sup>1)</sup> (東京都新宿区 他)	語学関連事業	事務所 教室	39,994	—	—	337	40,331	44
株式会社アイ・シー (茨城県水戸市)	語学関連事業	事務所 教室	—	—	—	—	—	9
株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ (東京都荒川区)	語学関連事業	事務所 教室	134,179	348,785 (242.82)	584	1,985	485,534	22
株式会社ヒューマン ライフ (大阪市中央区 他)	語学関連事業	事務所 教室	—	—	4,758	8,217	12,975	9
株式会社HOPPA (京都市下京区 他)	保育・介護 事業	事務所 保育所	2,994,291	—	—	240,533	3,234,825	650
ビーフェア株式会社 (東京都千代田区 他)	保育・介護 事業	事務所 保育所	795,933	9,876 (84.50)	—	48,692	854,501	179
株式会社HOPPA 三鷹 (東京都三鷹市)	保育・介護 事業	事務所 保育所	31,472	—	—	108	31,581	22
シンセリティグループ株式会社 (大阪市中央区)	保育・介護 事業	事務所	9,223	167 (5.59)	—	56,066	65,456	7
株式会社エメラルド の郷 (大阪市中央区 他)	保育・介護 事業	事務所 介護施設	286,632	308,492 (1,437.06)	1,882,217	13,168	2,490,510	50
ユアスマイル株式会 社 (大阪市中央区 他)	保育・介護 事業	事務所 介護施設	50	—	—	283	333	30
株式会社優空 (大阪市鶴見区 他)	保育・介護 事業	事務所 介護施設	1,450	—	—	3,542	4,993	103
株式会社もぐもぐ (大阪市生野区)	保育・介護 事業	事務所 配食設備	—	—	—	1,672	1,672	30
株式会社リッヂ (大阪市平野区 他)	保育・介護 事業	事務所 配食設備	198,028	246,791 (1,597.95)	8,032	22,473	475,324	33
株式会社五葉出版 (京都市下京区)	全社資産	電話加入 権	—	—	—	145	145	—
合計	—	—	4,523,092	914,111 (3,367.92)	1,895,592	400,600	7,733,397	1,205

上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は1,085,601千円であります。

## (3) 在外子会社

(2021年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積m <sup>2</sup> )	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Kyoshin GmbH (Dusseldorf Germany) 他 1校	学習塾事業	事務所 教室	—	—	—	—	—	10
広州京進語言技能信息 諮詢有限公司 (中国広東省)	学習塾事業	事務所 教室	—	—	—	—	—	3
Kyoshin USA, Inc. (NewYork U. S. A.)	学習塾事業	事務所 教室	27,415	—	—	1,546	28,961	1
English Language Company Australia Pty Ltd. (Sydney Australia)	語学関連 事業	事務所 教室	14,378	—	—	10,675	25,054	8
SELC Australia Pty Ltd. (Sydney Australia)	語学関連 事業	事務所 教室	—	—	—	5,799	5,799	3
合計	—	—	41,793	—	—	18,021	59,815	25

上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は62,204千円であります。

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は「工具、器具及び備品」「車両運搬具」「無形固定資産(のれんを除く)」であり、「建設仮勘定」「ソフトウェア仮勘定」を含んでおりません。
2. 金額には消費税等は含んでおりません。
3. 従業員数にはパートタイマー、臨時講師などは含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、当社の経営計画に基づき策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力 (増加席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
京進小中部 新設 1 校 (所在地未定)	学習塾事業	教室の新設 (附属設備等)	25,000	—	自己資金	2022.3	2022.3	未定
京進TOPΣ 新設 1 校 (所在地未定)	学習塾事業	教室の新設 (附属設備等)	25,000	—	自己資金	2022.3	2022.3	未定
京進ユニバーサル キャンパス 新設 3 校 (所在地未定)	語学関連事業	教室の新設 (附属設備等)	40,000	—	自己資金	2022.3	2022.3	未定
ヒューマンライフ 介護のキャンパス 新設 5 校 (所在地未定)	語学関連事業	保育園の新設 (附属設備等)	4,000	—	自己資金	2021.8	2022.2	未定
京進のはいくえん HOPPA 新設 2 園 (所在地未定)	保育・介護 事業	保育園の新設 (附属設備等)	200,000	—	自己資金	2022.3	2022.4	未定
エメラルドの郷 新設 3 抱点 (所在地未定)	保育・介護 事業	介護施設の新 設 (附属設備等)	30,000	—	自己資金	2022.9	2022.4	未定
合計			324,000	—	—	—	—	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の改修・増床等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力 (増加席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
京進小中部 彦根校(滋賀県)	学習塾事業	教室の改修 (附属設備等)	6,800	—	自己資金	2021.7	2021.7	未定
京進小中部 長浜校(滋賀県)	学習塾事業	教室の改修 (附属設備等)	10,000	—	自己資金	2022.2	2022.2	未定
京進スクール・ワ ン 25教室	学習塾事業	教室の改修 (附属設備等)	12,480	—	自己資金	2021.7	2022.1	未定
合計			29,280	—	—	—	—	—

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,640,000
計	22,640,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,396,000	8,396,000	株式会社東京証券 取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	8,396,000	8,396,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年4月15日(注)	4,198,000	8,396,000	—	327,893	—	263,954

(注) 2005年4月15日付で1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が4,198,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	16	23	9	2	1,826	1,889	—
所有株式数(単元)	—	13,910	447	29,323	268	3	39,993	83,944	1,600
所有株式数の割合(%)	—	16.57	0.53	34.93	0.32	0.00	47.65	100.00	

(注) 1. 自己株式 610,258株は、「個人その他」に6,102単元、「単元未満株式の状況」に58株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、73単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社TCKホールディングス	京都市伏見区深草大龜谷岩山町163	2,811	36.10
京進社員持株会	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1	404	5.19
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	342	4.39
京進取引先持株会	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1	307	3.95
立木 康之	京都市左京区	250	3.21
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	208	2.67
株式会社滋賀銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	滋賀県大津市浜町1-38 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	206	2.65
石田 里実	奈良県奈良市	200	2.57
立木 七奈	京都市伏見区	200	2.57
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	130	1.67
計	—	5,058	64.97

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 610,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,784,200	77,842	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	8,396,000	—	—
総株主の議決権	—	77,842	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,300株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数73個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 京進	京都市下京区烏丸通五条 下る大坂町382-1	610,200	—	610,200	7.27
計	—	610,200	—	610,200	7.27

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	610,258	—	610,258	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループでは、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。剰余金の配当については、期末に年1回行うことを基本的な方針としておりますが、会社の業績に応じ、株主の皆様への柔軟な利益還元を実施するため、11月30日を基準日として、取締役会決議により中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を、定款に定めております。

これらの剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業拡大のための設備投資や人材確保等に有効投資して参ります。

配当方針については、2019年7月8日開催の取締役会において、当社が実施してきた積極的な成長戦略による連結子会社の増加を受けて、配当の基準となる指標を従来の個別業績から連結業績に変更し、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目標として金額を決定する方針への変更を決議いたしました。今後につきましても、事業展開を総合的に判断し、連結業績における配当性向30%を目標として配当水準の確保に努めてまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき、7円30銭としました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年8月26日 定時株主総会	56	7.30

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスを、株主、顧客、従業員、ビジネスパートナー、地域社会等のすべてのステークホルダーとの関係における企業経営のあり方であると認識しております。法令の遵守に留まらず、企業倫理の重要性を認識し、社は「絶えざる革新」に則り、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定を行うとともに、経営の健全性を追求することで株主価値を高めることを目的としております。

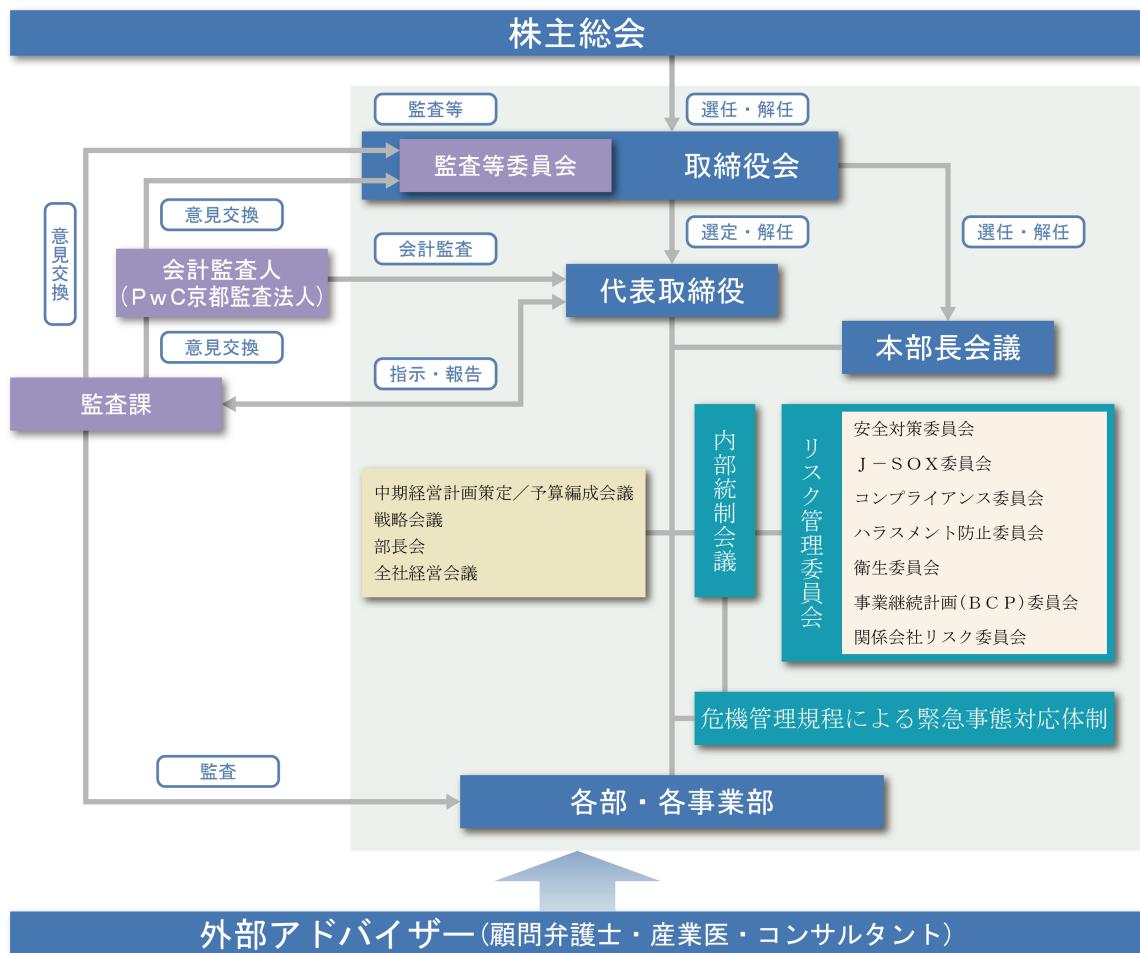
また、全従業員が組織価値観を共有した上でサービスの提供を行っており、生徒・保護者・利用者の皆様をはじめとして社会一般からの信頼向上に努めることを全社的な方針として取り組んでおります。なお、当社の組織価値観については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針」をご覧ください。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。取締役会が経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査等委員である取締役で構成される監査等委員会により、各取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。また、当社では取締役会に加えて、全社に関わる課題について検討・議論及び情報共有を行うことを目的として、毎月1回本部長会議を開催するほか、部長会及び経営会議を毎月1回、戦略会議においては計4回開催しております。さらに、重要課題である安全やコンプライアンスについてはリスク管理委員会を開催し、取締役も出席することで課題に対しての迅速な意思決定を行っております。

また、当社では取締役、執行役員及び総務部長で構成される内部統制会議を原則月1回開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化の体制整備を行っております。

＜企業統治の体制＞



## 1) 取締役会

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」に基づき、経営戦略、経営計画、その他当社の経営に関する重要な事項の報告、協議、決定を行っています。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

提出日現在の取締役は以下のとおりです。

立木貞昭氏(代表取締役会長)、福澤一彦氏(代表取締役社長／取締役会議長)、立木康之氏(常務取締役)

樽井みどり氏、上坊孝次氏、関隆彦氏、松本敏照氏、市原洋晴氏、竹内由起氏、小川雅人氏

(注) 1. 市原洋晴氏、竹内由起氏、小川雅人氏は、社外取締役であります。

2. 提出日現在、取締役10名のうち、2名が女性となっております。

## 2) 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員は、取締役会及びその他の社内会議に出席するとともに、取締役の職務執行状況を監査できる体制を行っております。また、毎月1回監査等委員会を開催し、情報共有に務めております。また、社外取締役3名を独立役員として指定しております。

提出日現在の取締役は、市原洋晴氏、竹内由起氏及び小川雅人氏の3名です。

監査等委員会の体制は、次の通りであります。

委員長 市原 洋晴 委員 竹内 由紀 委員 小川 雅人

## ③ 企業統治に関するその他の事項

### 1) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、下記のとおり、内部統制システム基本方針を定めております。

#### I. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各役員は、服務規律や勤務のありかたを明記した「役員規程」「取締役会規程」「職務権限規程」等に則り、業務を遂行し日々の活動を行う。また、取締役、執行役員及び管理部長で構成される「内部統制会議」を開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行う。

また、役員及び従業員等からの組織的または個人的な法令違反行為・財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為等に関する通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「京進グループ内部通報制度運用規程」を設ける。当規程に則り、法令上疑義のある行為等について、役員及び社員等が、直接情報提供を行う手段として電話回線及びインターネットによるホットライン(内部・外部)を設置・運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

インサイダー取引の防止のため、「京進グループ内部者取引管理規程」に則り運用を行う。

財務報告の信頼性確保に関しては、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、会社で定めた「J-SOX委員会規程」に則り、「J-SOX委員会」を設置し、信頼性確保の体制づくりを行う。

#### II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内で定められた「文書取扱規程」「機密情報管理規程」に基づき、文書または電磁的媒体(以下「文書等」という。)の保存及び管理を行う。取締役の職務執行に係る情報として、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「内部統制会議議事録」について文書等に記録し、保存する。リスク管理委員会のもとで統括しているリスク管理小委員会の活動については、内部統制会議にて報告・審議する。監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として、代表取締役社長(以下「社長」という。)を統括責任者とし、取締役、本部長、部長で構成される「リスク管理委員会」を設置する。また、会社で定めた「リスク管理委員会規程」に則り、その下部組織として、各部から選任されたメンバーで構成される「リスク管理小委員会」を設置する。

2021年度の小委員会は、安全対策委員会、J-SOX委員会、コンプライアンス委員会、ハラスメント防止委員会、衛生委員会、事業継続計画(BCP)委員会、関係会社リスク委員会の計7委員会である。

また、危機発生時には会社が定めた「危機管理規程」に則り適切迅速に対応する。

### IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。最重要事項については取締役会の決議、重要事項については「稟議規程」に則り決定し、その業務執行については、取締役会で決定した担当取締役が、その権限と責任の下で遂行する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」により、当社の機構及び職位並びに指揮命令の系列を定め、業務の適切な運営と効率化を図る。

当社の目的、企業理念、経営計画への投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるように、社内にIR担当役員を置き、適宜情報開示を適切に実施するとともに、IR説明会等へのサポートを実施する。

### V. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「就業規則」を遵守し日々の業務を遂行する。企業倫理をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程として「京進倫理行動指針」を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また「京進倫理行動指針」に加え、組織価値観に基づく行動指針や法令遵守について行動レベルまでブレイクダウンして記載した「京進ハンドブック」を全従業員に配布し、日々意識して取り組む。これらに基づいたコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。

業務における適法・適正な手続き・手順については、社内規程類を整備し、運用する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査課により、監査を実施する。

### VI. 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社に関しては「関係会社管理規程」に従い、各関係会社を統括する本部長を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。

なお、関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、関係会社における業務の適正を確保する。

業務における適法・適正な手続き・手順については、関係会社に関する規程類を整備し、運用する。

当社の各事業部においては、グループウェア等を用いて情報共有と、報告体制をとるとともに、コンプライアンス研修など、必要な研修も実施する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社の監査課が定期的に関係会社を訪問またはWeb会議システム等を利用して監査を実施する。

### VII. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局においてこれを補助する。

### VIII. 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その命令に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)等から指揮命令を受けないものとする。

IX. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。

また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「本部長会議」「部長会」「全社経営会議」などの重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)または社員にその説明を求めることする。

X. 前号の報告をしたものが当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び関係会社は、「京進グループ内部通報制度」に則り、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない対応をする。

XI. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理をする。

XII. その他監査等委員会の監査が実効的に行われるこを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役会長及び社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題等についての意見を交換する。また、監査等委員会は、当社の会計監査人であるPwC京都監査法人と連携をとり、会計監査報告を受けるとともに、情報の交換を行う。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、全取締役(子会社の取締役を含む。)を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が負担することになる損害賠償請求の損害を補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

4) 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、8名以内、また監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

5) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

6) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

I. 自己株式の取得

当社は、市場取引等による自己株式の取得について会社法第165条第2項の定める事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、自己株式取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことで、資本効率の向上や株主価値の向上等を実現することを目的とするものであります。

## II. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

## III. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

### 7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	立木 貞昭	1944年4月2日生	1969年3月 株式会社篠三商会入社 1975年6月 個人にて京都進学教室を創立 1981年4月 株式会社京都進学教室 (現株式会社京進)を設立 代表取締役理事長(現社長)に就任 1988年11月 KYOTO SHINGAKU SCHOOL GmbH (現Kyoshin GmbH)を設立 代表取締役社長 1990年1月 株式会社京進メディア (現株式会社五葉出版)を設立 代表取締役社長に就任 2006年10月 広州京進実戦語言技能培訓有限公司 (現広州京進語言技能信息諮詢有限公司)董事長 2007年4月 Kyoshin GmbH取締役 2009年5月 当社代表取締役会長に就任(現任) 2014年8月 ピーフェア株式会社代表取締役	(注) 4	10
取締役社長 (代表取締役)	福澤 一彦	1952年1月19日生	1976年4月 株式会社電波新聞社入社 1976年7月 有限会社大阪公文数学研究会(現株式会社公文教育研究会)入社 1990年2月 株式会社教育総研(現株式会社ワオ・コーポレーション)入社 当社入社 新規事業企画室長 2003年2月 2005年5月 当社取締役に就任 2007年3月 京進これから研究所所長 2009年3月 新規事業本部長 2010年3月 第二運営本部長 2010年7月 リーチング事業部長 2012年3月 企画本部長兼経営企画部長 2012年12月 第二運営本部長 株式会社アルファビート代表取締役 株式会社HOPPA代表取締役 株式会社オー・エル・ジェイ 代表取締役 2016年3月 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役 2016年8月 当社常務取締役に就任 2017年8月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注) 4	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	立木 康之	1977年1月21日生	<p>2003年4月 当社入社</p> <p>2009年3月 当社英会話事業部部長 兼幼児教育事業部部長</p> <p>2011年3月 当社英会話事業部部長</p> <p>2014年8月 当社取締役に就任</p> <p>当社執行役員</p> <p>2015年3月 当社第三運営本部長 株式会社HOPPA代表取締役</p> <p>2015年9月 当社幼児教育事業部部長</p> <p>2016年1月 ピーフェア株式会社代表取締役</p> <p>有限会社たまプラーザベビールーム 代表取締役</p> <p>2016年12月 有限会社リトルキッズ(現株式会社H O P P A三鷹)代表取締役</p> <p>当社第二運営本部長 株式会社オーラ・エル・ジェイ代表取締 役</p> <p>株式会社京進ランゲージアカデミー代 表取締役</p> <p>株式会社アイ・シー・シー代表取締役</p> <p>株式会社コペル・インターナショナル 代表取締役社長</p> <p>2017年4月 当社常務取締役(現任)</p> <p>2017年12月 当社京進これから研究所所長</p> <p>2018年4月 当社京進これから研究所所長</p>	(注) 4	250

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 企画本部長 兼人事部長	樽井みどり	1965年4月6日生	1988年2月 当社入社 1997年3月 当社業務改革室長 1999年3月 当社経営企画室長 2000年3月 当社企画部長 2002年3月 当社経営企画部長 2005年5月 当社取締役に就任(現任) 2006年3月 当社社長室長 2009年3月 当社第一運営本部長 2012年3月 当社総務本部長兼総務部長 2012年3月 株式会社五葉出版代表取締役社長 2014年4月 当社情報システム部長 2014年8月 当社執行役員(現任) 2016年3月 当社人事・情報本部長 2016年3月 当社人事部長(現任) 2020年3月 当社総務本部長 株式会社五葉出版代表取締役 2021年3月 当社企画本部長(現任)	(注) 4	41
取締役 執行役員 第三運営本部長	上坊 孝次	1968年2月29日生	1991年10月 当社入社 2000年3月 当社第二小中部長 2014年8月 当社執行役員(現任) 2015年3月 当社高校部長 2016年8月 当社第一運営本部長 Kyoshin USA, Inc. 取締役社長 広州京進実戦語言技能培訓有限公司 (現広州京進語言技能信息諮詢有限公司) 董事長 Kyoshin GmbH取締役社長 当社第三運営本部長(現任) 株式会社オーラ・エル・ジェイ 代表取締役(現任) 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役(現任) 株式会社アイ・シー・シー 代表取締役(現任) 株式会社コペル・インターナショナル 代表取締役 当社取締役に就任(現任) 2018年8月 English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役 2019年1月 株式会社ダイナミック・ビジネス・ カレッジ 代表取締役(現任) 2019年11月 株式会社ヒューマンライフ 代表取締役 (現任) 2020年3月 株式会社アルファビート 代表取締役 (現任)	(注) 4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 第四運営本部長	関 隆彦	1969年1月17日生	1993年10月 当社入社 2004年3月 当社第一小中部長 2007年3月 当社F C事業部部長 2011年3月 当社保育事業部部長 2014年8月 当社執行役員(現任) 2017年12月 当社第四運営本部長(現任) 株式会社HOPPA代表取締役社長 ビーフェア株式会社代表取締役社長 有限会社たまプラーザベビールーム 代表取締役社長 シンセリティグループ株式会社 代表取締役(現任) 有限会社ネクストライフ代表取締役 株式会社もぐもぐ代表取締役(現任) 株式会社優空代表取締役(現任) ユアスマイル株式会社代表取締役社長 (現任) 株式会社HOPPA三鷹代表取締役社長 当社取締役に就任(現任) 株式会社リッヂ代表取締役(現任) 当社マネジメント推進部長 株式会社エメラルドの郷代表取締役 (現任) 株式会社HOPPA代表取締役 ビーフェア株式会社代表取締役 株式会社HOPPA三鷹代表取締役  2021年3月 株式会社コペル・インターナショナル 代表取締役(現任) English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役(現任) SELC Australia Pty Ltd. 取締役 (現任)	(注) 4	12
取締役 執行役員 管理本部長	松本 敏照	1959年5月14日生	2004年1月 当社入社 2006年3月 当社F C事業部部長 2010年6月 当社経理部長 2014年8月 当社執行役員(現任) 2016年3月 当社企画本部長 2017年12月 当社総務本部長兼経営企画部長 2018年8月 当社取締役に就任(現任) 2020年3月 当社企画本部長兼経営企画部長 2021年3月 当社管理本部長(現任) 株式会社五葉出版代表取締役(現任)	(注) 4	5
取締役 (監査等委員)	市原 洋晴	1953年1月26日生	1981年2月 税理士登録 1982年10月 市原洋晴会計事務所創業同社所長 市原会計エスエムエス株式会社を設立 代表取締役税理士 2007年7月 株式会社京都M & Aプランニングを設立 代表取締役(現任) 2010年4月 当社監査役に就任 2015年8月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 税理士法人市原会計代表社員(現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	竹内 由起	1970年4月11日生	1997年4月 弁護士登録 彦惣法律事務所入所 2008年4月 京都府公害審査会委員 京都弁護士会交通事故委員会委員 (現任) 2015年8月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年4月 京都市弁護士会照会審査室委員 2019年10月 近畿地方社会保険医療協議会臨時委員 (現任) 2020年4月 立命館大学法科大学院客員教授(現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	小川 雅人	1949年7月15日生	1973年4月 株式会社京阪電気鉄道株式会社（現京阪ホールディングス株式会社）入社 2005年6月 同社取締役執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2014年6月 京都タワー株式会社代表取締役社長（兼務） 2015年6月 京阪電気鉄道株式会社退任 2016年10月 京阪ホテルズ＆リゾーツ株式会社（京都タワー株式会社、株式会社琵琶湖ホテル、株式会社センチュリーホテル三社合併により設立）取締役会長 同社相談役 2018年6月 株式会社JRED代表取締役社長（現任） 2021年6月 京阪ホテルズ＆リゾーツ株式会社退任 2021年7月 株式会社大貴代表取締役会長（現任） 2021年8月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	—
計					339

- (注) 1. 取締役立木康之は、代表取締役会長立木貞昭の二親等内の親族(子)であります。  
 2. 取締役市原洋晴、竹内由起、小川雅人の3名は、社外取締役であります。  
 3. 取締役市原洋晴、竹内由起、小川雅人の3名は、監査等委員である取締役であります。  
 なお、監査等委員会の委員長は市原洋晴であります。  
 4. 取締役(監査等委員であるものを除く。)7名の任期は、2021年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
 5. 監査等委員である取締役3名の任期は、2021年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。  
 6. 当社では、業務執行に係る責任と役割の明確化、意思決定・業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、上記に記載されている役員を除いた執行役員は、国際人材交流事業部部長 渡邊正敏、第一運営本部長 田中亨、第二運営本部長 青松武史の3名であります。  
 7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
奥村 比呂司	1972年9月13日生	1995年3月 当社入社 2004年3月 当社第三小中部第二ブロック長 2017年12月 当社総務部長 2020年3月 株式会社五葉出版 取締役社長 2021年3月 当社管理部長（現任） (現在に至る)	500

## ② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経歴や当社との関係等から個別に判断して、当社からの独立性が確保できる者を選任しております。当社は、社外取締役3名を選任しております。

社外取締役の市原洋晴氏・竹内由起氏・小川雅人氏のいずれもが、当社との間で人的関係・資本的関係・取引関係・その他の利害関係を有しておらず、また、人的関係・資本的関係・取引関係のある他の会社等の業務執行者であった経歴もないことから、当社からの独立性が十分に確保されております。よって、独立した立場から当社取締役の業務執行監視の役割を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。また、社外取締役の市原洋晴氏・竹内由起氏・小川雅人氏の3名を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役は取締役会への出席、取締役及び従業員から受領した報告内容の検証等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守のうえで行われるかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。内部統制システム構築に関する項目は、取締役会で積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるよう努めております。

社外取締役 市原洋晴氏は、税理士法人市原会計代表社員及び株式会社京都M&Aプランニング代表取締役であります。取締役会においては、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、財務・会計に関する監査を担い、必要な情報共有を図っております。なお、当社は、税理士法人市原会計及び株式会社京都M&Aプランニングとの間には、特別な関係はありません。

社外取締役 竹内由起氏は、京都弁護士交通事故委員会の委員、近畿地方社会保険医療協議会の臨時委員及び立命館大学法科大学院の客員教授であります。取締役会においては、主に弁護士としての豊富な経験と専門的知識並びに高い法令順守の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的見地から随時的確な発言を行っております。なお、当社は、京都弁護士会交通事故委員会、近畿地方社会保険医療協議会及び立命館大学法科大学院との間には、特別な関係はありません。

社外取締役 小川雅人氏は、長年にわたる企業経営における豊富な経験や識見を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言を行っております。なお、当社は、株式会社JREDおよび株式会社大貴との間には、特別な関係はありません。

(注) 監査等委員会の体制は、次の通りであります。

委員長 市原 洋晴 委員 竹内 由紀 委員 小川 雅人

## ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門と監査等委員会は、相互連絡を行い、重点監査実施の協議、監査結果の情報共有を行っております。監査法人からは年に4回のレビュー報告・監査報告を受領する際、また必要に応じて意見交換をするようにしております。

近年増加している関係会社については、監査等委員会と内部監査部門が、監査に注力しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

##### a. 監査等委員監査の組織及び人員

監査等委員会は社外取締役3名で構成されております。取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び従業員から受領した報告内容の検証、現場視察等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守のうえで行われているかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。内部統制システム構築に関する項目は、取締役会で積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるように努めております。なお、監査等委員である取締役 市原洋晴は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査部門と監査等委員会は、常に相互連携を行い、重点監査実施の協議、監査結果の情報共有を行っております。監査法人からは年に4回のレビュー報告・監査報告を受領する際、また必要に応じて意見交換をするようにしております。

##### b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計15回開催しており、その全てに監査等委員全員が出席いたしました。監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の適正性等です。

また、監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、部長会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査を行いました。子会社については、子会社の取締役及び従業員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、確認を行っています。

#### ② 内部監査の状況

当社の内部監査部門は社長直属の部署であり、9名がその任に当たっております。各部署の所轄業務が法令・定款・社内諸規程・マニュアル等に従い、適正かつ有効に運用されているかを調査し、会社財産の保全と経営効率の向上、また、顧客の安全に資することを目的として内部監査を実施しております。

内部監査部門とリスク管理小委員会は、必要に応じて協議を行っており、特に財務報告に係る内部統制は、J-SOX委員会と共同で内部評価に当たっております。

J-SOX委員会は、監査法人とも常に協議をしており、監査法人から定期的に財務報告に係る内部統制の助言・指導も受けております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

PwC京都監査法人

##### b. 繼続監査期間

1997年3月以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

中村 源氏

柴田 篤氏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務における補助者は、公認会計士2名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が職業的専門化として適切な監査を実施しているかにつき適宜監視を行い、その結果、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあるなど当社監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任に必要な手続きを行います。

以上のような事実等の発生はなく、当社はPwC京都監査法人を監査法人に選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「e. 監査法人の選定方針と理由」に記載のとおり監査法人の評価を行っており、PwC京都監査法人について、監査法人の適格性および信頼性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	3	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	3	30	—

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、M&Aに関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、会計監査人との協議により監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査内容、監査方法及び監査計画の内容等が適切であるかの検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を取締役会において決議しております。

1) 決定方針の内容の概要

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。概要は次のとおりです。

・基本報酬

当社の取締役の基本報酬は固定報酬とし、その報酬額は取締役の役位、職責、在位年数に応じて、当事業年度の業績見込み、従業員の給与水準を考慮しながら、総合的に換算して決定するものといたします。

・業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等

当社の取締役の報酬は、企業の短期業績にとらわれることなく、当社の健全な成長、すなわち長期的な企業価値の持続的向上に取り組めるよう、固定報酬のみとし、業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等による支給は行わないものといたします。

・退職慰労金

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬を基本報酬とし、別途、取締役退任時に内規（「役員退職慰労金規程」）に則った報酬を退職慰労金として支給するものとしております。

2) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、基本方針・決定方針を踏まえて取締役会で検討しております。よって、個人別の報酬等の内容は方針に沿ったものであると判断しております。

3) 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定は、取締役会決議により代表取締役会長 立木貞昭に委任しております。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、委任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役へ評価配分を行う者は代表取締役会長が最も適していると判断したためです。委任にあたって取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、個人別の報酬決定額については、監査等委員会が審査し同意を行うこととする旨を附帯決議しております。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年8月20日開催の第35期定時株主総会において、年額2億5千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年8月20日開催の第35期定時株主総会において、年額2千5百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、2020年6月12日開催の取締役会において、代表取締役会長 立木貞昭に個人の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行いました。

監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） (社外取締役を除く。)	156	142	—	14	8
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	10	10	—	0	3

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である取締役はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有しております。

政策保有株式は、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を検証したうえで取締役会にて保有の判断を実施しております。個別銘柄の保有の適否につきましては、年間受取配当金、株式評価損益、1株当たり純資産、経営成績の状況、取引状況の推移、その他の経済合理性等を総合的に判断し、保有の合理性が認められない場合は、取引先の十分な理解を得たうえで売却を検討します。

また、政策保有株の議決権に関しましては、適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や発行会社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうかを含めて総合的に判断して行使しております。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	55,484

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社滋賀銀行	17,600	17,600	保有目的：機動的な資金調達等における取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注1)	有
	35,534	44,123		
株式会社ステップ	4,000	4,000	保有目的：学習塾事業における業界動向等の情報把握のため 定量的な保有効果：(注1)	無
	6,304	5,840		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	10,000	10,000	保有目的；機動的な資金調達等における取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注1)	有
	6,200	4,442		
株式会社池田泉州ホールディングス	27,750	27,750	保有目的：機動的な資金調達等における取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注1)	有
	4,440	4,689		
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ(注2)	—	1,800	保有目的：機動的な資金調達等における取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注1)	有
	—	702		
株式会社りそなホールディングス(注2)	4,556	2,000	保有目的：機動的な資金調達等における取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注1)	有
	2,128	775		
株式会社ウィザス	1,500	1,500	保有目的：学習塾事業における業界動向等の情報把握のため 定量的な保有効果：(注1)	無
	877	802		

- (注1) 定量的な保有効果については記載が困難であります。上記「(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に基づき保有の合理性を検証しております。
- (注2) 株式会社関西みらいフィナンシャルグループは2021年4月1日付の株式交換により、株式会社りそなホールディングスの完全子会社へと移行しております。この株式交換により、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの普通株式1株につき、1.42株の割合で株式会社りそなホールディングスの普通株式の割当交付を受けております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	0	2	0
非上場株式以外の株式	4	44,128	4	43,134

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1,164	—	33,460

- (注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	5,053,713	3,282,480
売掛金	708,062	843,264
商品	76,419	63,028
貯蔵品	16,518	20,109
その他	641,044	697,845
貸倒引当金	△34,779	△38,792
流动資産合計	6,460,979	4,867,936
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,405,000	11,854,568
減価償却累計額	△4,369,491	△4,774,225
建物及び構築物（純額）	※2 7,035,509	※2 7,080,342
土地	※2 2,780,127	※2 2,753,453
リース資産	1,573,728	2,024,717
建設仮勘定	5,331	—
その他	1,569,162	1,586,486
減価償却累計額	△1,101,348	△1,191,569
その他（純額）	467,813	394,916
有形固定資産合計	11,862,510	12,253,430
無形固定資産		
のれん	1,802,351	1,482,189
その他	285,245	379,311
無形固定資産合計	2,087,597	1,861,501
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 104,921	※1 100,283
繰延税金資産	836,081	875,855
敷金及び保証金	1,527,256	1,597,942
その他	169,415	181,218
貸倒引当金	△1,671	△1,652
投資その他の資産合計	2,636,003	2,753,647
固定資産合計	16,586,111	16,868,578
資産合計	23,047,090	21,736,515

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	89,343	89,542
短期借入金	※2 4,759,869	※2 3,124,100
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,546,970	※2 1,583,634
リース債務	75,595	95,218
未払金	758,309	718,361
未払法人税等	146,971	386,848
前受金	1,178,848	975,822
賞与引当金	105,448	117,652
役員退職慰労引当金	—	20,890
資産除去債務	10,791	22,776
その他	977,850	962,231
流動負債合計	9,649,998	8,097,076
固定負債		
長期借入金	※2 4,558,895	※2 4,283,968
リース債務	1,717,483	2,195,751
退職給付に係る負債	1,794,772	1,857,564
役員退職慰労引当金	219,410	213,888
資産除去債務	355,836	343,975
繰延税金負債	906,613	863,340
その他	100,405	120,646
固定負債合計	9,653,417	9,879,134
負債合計	19,303,416	17,976,210
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	327,893	327,893
資本剰余金	263,954	263,954
利益剰余金	3,804,902	3,844,302
自己株式	△695,920	△695,920
株主資本合計	3,700,829	3,740,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,058	27,038
為替換算調整勘定	63,119	17,777
退職給付に係る調整累計額	△50,332	△24,740
その他の包括利益累計額合計	42,844	20,074
純資産合計	3,743,674	3,760,304
負債純資産合計	23,047,090	21,736,515

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	22,027,103	23,145,033
売上原価		
人件費	9,830,796	10,690,853
商品	1,358,941	1,418,859
教具教材費	20,664	26,083
経費	6,102,372	6,337,887
売上原価合計	17,312,775	18,473,684
売上総利益	4,714,327	4,671,349
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	637,382	644,456
貸倒引当金繰入額	6,621	10,512
役員報酬	205,446	183,872
給料及び手当	1,255,250	1,357,191
賞与	139,420	102,379
賞与引当金繰入額	9,792	11,521
退職給付費用	69,691	71,971
役員退職慰労引当金繰入額	19,025	15,367
厚生費	304,407	288,110
旅費及び交通費	149,735	96,625
減価償却費	117,863	87,420
地代家賃	66,987	89,151
賃借料	13,510	12,816
消耗品費	55,110	51,678
租税公課	462,148	383,053
支払手数料	363,789	386,896
その他	893,922	801,044
販売費及び一般管理費合計	4,770,107	4,594,070
営業利益又は営業損失 (△)	△55,779	77,278
営業外収益		
受取利息	1,152	1,445
受取配当金	2,771	2,619
為替差益	—	63,129
助成金収入	—	182,740
貸倒引当金戻入額	80	—
補助金収入	※1 73,751	※1 155,361
その他	45,510	46,344
営業外収益合計	123,265	451,640
営業外費用		
支払利息	129,989	151,924
為替差損	22,966	—
持分法による投資損失	13	136
貸倒引当金繰入額	—	185
その他	3,300	5,645
営業外費用合計	156,270	157,892
経常利益又は経常損失 (△)	△88,784	371,027

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※2 163	※2 26,621
投資有価証券売却益	189	—
補助金収入	※1 1,648,555	※1 264,287
移転補償金	—	26,076
特別利益合計	1,648,908	316,985
<b>特別損失</b>		
減損損失	※4 237,777	※4 76,654
固定資産除却損	※3 18,282	※3 11,658
投資有価証券評価損	40,645	—
賃貸借契約解約損	—	4,900
和解金	—	11,245
訴訟関連損失	7,000	—
特別損失合計	303,706	104,458
<b>税金等調整前当期純利益</b>	1,256,418	583,554
法人税、住民税及び事業税	328,316	489,681
法人税等調整額	427,764	△95,637
法人税等合計	756,081	394,044
<b>当期純利益</b>	500,336	189,509
親会社株主に帰属する当期純利益	500,336	189,509

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
当期純利益	500,336	189,509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	△3,020
為替換算調整勘定	11,769	△44,272
退職給付に係る調整額	21,691	25,592
持分法適用会社に対する持分相当額	843	△1,069
その他の包括利益合計	※1 34,333	※1 △22,770
包括利益	534,670	166,739
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	534,670	166,739

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	327,893	263,954	3,447,122	△695,920	3,343,049
当期変動額					
剰余金の配当			△142,556		△142,556
親会社株主に帰属する当期純利益			500,336		500,336
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	357,779	—	357,779
当期末残高	327,893	263,954	3,804,902	△695,920	3,700,829

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	30,029	50,505	△72,024	8,511	3,351,560
当期変動額					
剰余金の配当					△142,556
親会社株主に帰属する当期純利益					500,336
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28	12,613	21,691	34,333	34,333
当期変動額合計	28	12,613	21,691	34,333	392,113
当期末残高	30,058	63,119	△50,332	42,844	3,743,674

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	327,893	263,954	3,804,902	△695,920	3,700,829
当期変動額					
剰余金の配当			△150,109		△150,109
親会社株主に帰属する当期純利益			189,509		189,509
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	39,400	—	39,400
当期末残高	327,893	263,954	3,844,302	△695,920	3,740,229

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	30,058	63,119	△50,332	42,844	3,743,674
当期変動額					
剰余金の配当					△150,109
親会社株主に帰属する当期純利益					189,509
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,020	△45,341	25,592	△22,770	△22,770
当期変動額合計	△3,020	△45,341	25,592	△22,770	16,630
当期末残高	27,038	17,777	△24,740	20,074	3,760,304

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,256,418	583,554
減価償却費	772,859	906,948
減損損失	237,777	76,654
長期前払費用償却額	28,776	33,698
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	135,018	99,615
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	19,025	15,367
賞与引当金の増減額（△は減少）	△9,583	12,204
のれん償却額	313,569	303,065
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,015	3,993
受取利息及び受取配当金	△3,923	△4,064
支払利息	129,989	151,924
投資有価証券評価損益（△は益）	40,645	—
固定資産売却損益（△は益）	△163	△26,621
固定資産除却損	18,282	11,658
補助金収入	△1,840,011	△419,649
持分法による投資損益（△は益）	13	136
売上債権の増減額（△は増加）	△95,176	△119,328
たな卸資産の増減額（△は増加）	△10,559	9,921
前受金の増減額（△は減少）	196,391	△266,011
仕入債務の増減額（△は減少）	13,860	△13,525
未払消費税等の増減額（△は減少）	82,378	△31,556
未払金の増減額（△は減少）	140,472	△15,694
未払費用の増減額（△は減少）	△121,099	49,709
その他	129,203	△247,559
小計	1,433,153	1,114,440
利息及び配当金の受取額	3,867	4,033
利息の支払額	△130,693	△139,261
法人税等の支払額	△515,592	△271,545
補助金の受取額	184,153	298,305
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>974,887</b>	<b>1,005,972</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△52,800	△51,905
定期預金の払戻による収入	69,390	10,800
有形固定資産の取得による支出	△2,467,416	△794,377
有形固定資産の売却による収入	163	113,226
無形固定資産の取得による支出	△100,708	△158,552
長期前払費用の取得による支出	△37,730	△44,313
補助金の受取額	1,648,555	264,287
敷金及び保証金の差入による支出	△154,325	△100,172
敷金及び保証金の回収による収入	27,366	41,674
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△6,942	15,533
資産除去債務の履行による支出	△11,250	△18,754
その他	7,926	6,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,077,769	△716,459
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,759,869	△1,635,769
長期借入れによる収入	2,030,000	1,400,000
長期借入金の返済による支出	△1,901,316	△1,638,515
リース債務の返済による支出	△77,409	△83,631
配当金の支払額	△141,958	△150,492
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,669,184	△2,108,407
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,237	6,426
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,554,065	△1,812,467
現金及び現金同等物の期首残高	3,193,445	4,747,511
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,747,511	※1 2,935,043

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、SELC Australia Pty Ltd. は全株式を取得したため連結の範囲に含めております。

また、有限会社たまプラーザベビールームは株式会社HOPPAを存続会社とする吸収合併により消滅したため、Newport Institute Australia Pty Ltd. は清算により消滅したため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

KYOSHIN JETC CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社は、KYOSHIN JETC CO., LTD. の1社であります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyoshin GmbH、広州京進語言技能信息諮詢有限公司及びKyoshin USA, Inc. の決算日は12月31日であります。また、English Language Company Australia Pty Ltd. 及びSELC Australia Pty Ltd. の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 商品……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

###### ② 貯蔵品…最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)長期前払費用

定額法によっております。

(二)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

当社グループは従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

当連結会計年度は、計上しておりません。

(二)役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は各子会社の決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～15年間の定額法により償却を行っております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する一部の連結子会社は税込方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上されているのれん（1,482,189千円）には、語学関連事業における買収時に発生したのれん（831,145千円）が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、買収時に発生したのれんをその対象会社の超過収益力として認識しており、その償却方法及び償却期間は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載の通りです。期末におけるのれんの評価については、買収対象会社ごとに資産のグルーピングを行い、当該対象会社ごとに取得時に見込んだ将来事業計画の達成状況を確認することにより、超過収益力の毀損の有無を判定しております。その結果、減損の兆候があると判断したのれんについては、買収対象会社ごとの資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することで、減損損失の認識の判定を行い必要に応じてのれんの帳簿価額の減額をおこなっております。

当社グループの語学関連事業におけるのれんには、日本語教育事業及び英会話事業を営む会社の買収時に生じたのれんが含まれます。これらの事業は新型コロナウイルス感染症の世界的流行拡大とともに、入国制限や移動制限等がなされた結果、海外からの留学生の減少や対面による英会話学校での顧客数の減少により、当初の事業計画と乖離し、減損の兆候が見受けられました。このため、のれんを含む帳簿価額について、将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失認識の要否を判定いたしました。

将来キャッシュ・フローの見積りに際して、主要な仮定である今後の顧客数の回復については、新型コロナウイルス感染症による入国制限や移動制限等が2021年度後半から段階的に解消すると想定しております。それにともない顧客数も感染拡大前と同程度の水準まで段階的に回復することを前提とした事業計画に基づき将来キャッシュ・フローの見積りをおこないました。その結果、語学関連事業における買収時に発生したのれんについて、当連結会計年度において20,137千円の減損損失を計上しております。

なお、顧客数の回復の予測は不確実性を伴い、今後の新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における、のれんの評価にも重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関する規定を定めることとされ、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対する他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、従来「営業外収益」の「補助金収入」に含めて表示していた、保育従事職員宿舎借上げ支援にかかる補助金を、「売上原価」の「経費」、「販売費及び一般管理費」の「地代家賃」と相殺して表示する方法に変更しております。この変更は、地方公共団体から保育人材の確保・定着を図る目的で交付される保育従事職員宿舎借上げ支援にかかる補助金収入と、当該宿舎借上げにかかる賃借費用について、費用収益の対応をより明確にすることにより、当社グループの事業活動の実態をより適切に表示するために行つたものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に含まれていた117,703千円は、「売上原価」の「経費」と96,525千円、「販売費及び一般管理費」の「地代家賃」と21,178千円それぞれ相殺して表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた8,090千円は、「有形固定資産の売却による収入」163千円、「その他」7,926千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
投資有価証券(出資金)	2,157千円	3,089千円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
建物	782,766千円	742,370千円
土地	1,923,593	1,923,593
計	2,706,360	2,665,964

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
短期借入金	499,920千円	705,480千円
1年内返済予定の長期借入金	506,393	425,352
長期借入金	2,207,234	1,988,563
計	3,213,547	3,119,395

(連結損益計算書関係)

※1. 補助金収入

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

営業外収益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育園施設等の賃借料に対し交付されるものであります。また、特別利益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育園開園に伴う施設等整備費に対し交付されるものであります。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

営業外収益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育園施設等の賃借料に対し交付されるものであります。また、特別利益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育園開園に伴う施設等整備費に対し交付されるものであります。

※2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物及び構築物	一千円	15,024千円
土地	—	7,319
その他	163	4,277
計	163	26,621

※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物及び構築物	18,098千円	11,157千円
その他	184	500
計	18,282	11,658

#### ※4 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

##### (1) 当社

用途	種類	場所
教室	建物等	(小中部) 愛知県、滋賀県、京都府 計6件
教室	建物等	(高校部) 滋賀県、京都府 計3件
教室	建物等	(個別指導部) 東京都、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 計15件
教室	建物等	(英会話事業部) 滋賀県、京都府、兵庫県 計3件

##### (2) 連結子会社

用途	種類	場所
教室	建物等	(広州京進語言技能信息諮詢有限公司)広東省 (Kyoshin GmbH)デュッセルドルフ市 (株式会社アイ・シー・シー)茨城県 計3件
保育施設	建物等	(ビーフェア株式会社)東京都 計1件

当社グループでは管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。

減損損失を計上した事業所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、又は、移転による既存事業所の除却を予定していることから、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額237,777千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、

建物及び構築物	142,929千円
のれん	87,837千円
その他	7,010千円

であります。

なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定しており、正味売却価額は転用不可のため零としております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであり、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(1) 当社

用途	種類	場所
教室	建物等	(小中部) 愛知県、京都府、大阪府、奈良県 計15件
教室	建物等	(高校部) 滋賀県、京都府 計3件
教室	建物等	(個別指導部) 東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、徳島県、広島県 計30件
教室	建物等	(英会話事業部) 神奈川県、大阪府、兵庫県 計4件

(2) 連結子会社

用途	種類	場所
教室	建物等	(株式会社京進ランゲージアカデミー) 東京都 (株式会社コペル・インターナショナル) 東京都 計2件
介護施設	建物等	(株式会社エメラルドの郷) 大阪府 計1件

当社グループでは管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。

減損損失を計上した事業所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、又は、移転による既存事業所の除却を予定していることから、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額76,654千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、

建物及び構築物	55,847千円
のれん	20,137千円
その他	669千円

であります。

なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定しており、正味売却価額は転用不可のため零としております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであり、回収可能価額を零として評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	△523千円	△4,637千円
組替調整額	645	—
税効果調整前	122	△4,637
税効果額	△94	1,617
その他有価証券評価差額金	28	△3,020
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	11,769	△44,272
組替調整額	—	—
税効果調整前	11,769	△44,272
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	11,769	△44,272
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	12,016	17,595
組替調整額	19,194	19,228
税効果調整前	31,210	36,823
税効果額	△9,519	△11,231
退職給付に係る調整額	21,691	25,592
持分法適用会社に対する 持分相当額 :		
当期発生額	843	△1,069
その他の包括利益合計	34,333	△22,770

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,396,000	—	—	8,396,000
合計	8,396,000	—	—	8,396,000
自己株式				
普通株式	610,258	—	—	610,258
合計	610,258	—	—	610,258

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月22日 定時株主総会	普通株式	142,556	18.31	2019年5月31日	2019年8月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	150,109	利益剰余金	19.28	2020年5月31日	2020年8月28日

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,396,000	—	—	8,396,000
合計	8,396,000	—	—	8,396,000
自己株式				
普通株式	610,258	—	—	610,258
合計	610,258	—	—	610,258

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	150,109	19.28	2020年5月31日	2020年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月26日 定時株主総会	普通株式	56,835	利益剰余金	7.30	2021年5月31日	2021年8月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金勘定	5,053,713千円	3,282,480千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△306,202	△347,437
現金及び現金同等物	4,747,511	2,935,043

2. 重要な非資金取引の内容

(資産除去債務の増加額)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
資産除去債務の増加額	131,510千円	37,268千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、保育・介護事業における定期建物賃貸借契約によるものであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
1年内	215,016千円	211,939千円
1年超	1,899,913	1,687,974
合計	2,114,930	1,899,913

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心として運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブを利用する場合は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は、金融機関の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については、投資先の信用リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価を把握しております。また非上場株式については、当該投資先企業の財務状況を定期的にモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

敷金及び保証金は、主として校、教室の賃貸借契約に伴うものであります。賃貸借契約の締結にあたっては、相手先の財政状況等を勘案するとともに、賃貸人ごとに残高管理を行い、適宜信用状況の把握に努めております。

営業債務である未払金は、短期間で決済されるものです。

借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、流動性リスクに対しては、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

前連結会計年度(2020年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,053,713	5,053,713	—
(2) 売掛金	708,062		
貸倒引当金(※)	△32,947		
	675,114	675,114	—
(3) 投資有価証券	104,921	104,921	—
(4) 敷金及び保証金	268,101	262,381	△5,719
資産計	6,101,850	6,096,130	△5,719
(1) 短期借入金	4,759,869	4,759,869	—
(2) 未払金	758,309	758,309	—
(3) 長期借入金	6,105,866	6,121,237	15,371
(4) リース債務	1,793,078	1,939,078	145,999
負債計	13,417,124	13,578,495	161,370

(※) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,282,480	3,282,480	—
(2) 売掛金	843,264		
貸倒引当金(※)	△33,713		
	809,551	809,551	—
(3) 投資有価証券	100,283	100,283	—
(4) 敷金及び保証金	270,379	264,221	△6,158
資産計	4,462,694	4,456,536	△6,158
(1) 短期借入金	3,124,100	3,124,100	—
(2) 未払金	718,361	718,361	—
(3) 長期借入金	5,867,602	5,884,387	16,785
(4) リース債務	2,290,969	2,402,836	111,867
負債計	12,001,032	12,129,685	128,652

(※) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。(注) 2. に記載の非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難であるため、記載金額から除いております。

##### (4) 敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債の利回り等適切な割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しております。また、(注) 2. に記載の敷金及び保証金については、時価を算定することが極めて困難であるため、時価を合理的に見積もることが可能な敷金及び保証金のみ連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

#### 負債

##### (1) 短期借入金、(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、当該項目に含めて記載しております。

##### (4) リース債務

リース債務の時価については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定のリース債務は、当該項目に含めて記載しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
非上場株式等	0	0
敷金及び保証金	1,259,154	1,327,563

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

敷金及び保証金のうち、返還予定を合理的に見積もることが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるものについては、(4) 敷金及び保証金には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,053,713	—	—	—
売掛金	708,062	—	—	—
投資有価証券	40,000	—	—	—
敷金及び保証金	6,280	179,041	50,312	32,468
合計	5,808,055	179,041	50,312	32,468

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含めております。

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,282,480	—	—	—
売掛金	843,264	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
敷金及び保証金	19,517	183,022	25,717	42,123
合計	4,145,262	183,022	25,717	42,123

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含めております。

#### 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,759,869	—	—	—	—	—
長期借入金	1,546,970	1,319,994	1,042,656	763,679	526,251	906,315
リース債務	75,595	77,683	79,905	82,037	79,446	1,398,410
合計	6,382,435	1,397,677	1,122,561	845,716	605,697	2,304,725

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,124,100	—	—	—	—	—
長期借入金	1,583,634	1,310,441	1,037,315	791,571	472,798	671,843
リース債務	95,218	98,343	101,424	99,831	103,769	1,792,382
合計	4,802,952	1,408,784	1,138,739	891,402	576,567	2,464,225

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	99,118	54,873	44,244
	小計	99,118	54,873	44,244
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,803	7,356	△1,553
	小計	5,803	7,356	△1,553
合計		104,921	62,229	42,691

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	60,308	16,969	43,339
	小計	60,308	16,969	43,339
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	39,974	45,260	△5,285
	小計	39,974	45,260	△5,285
合計		100,283	62,229	38,053

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について、40,645千円(その他有価証券の株式40,645千円)減損処理を行っています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
退職給付債務の期首残高	1,690,964千円	1,794,772千円
勤務費用	165,441	169,959
利息費用	4,478	7,043
数理計算上の差異の発生額	△12,016	△17,595
退職給付の支払額	△54,094	△96,615
退職給付債務の期末残高	1,794,772	1,857,564

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,794,772千円	1,857,564千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,794,772	1,857,564
退職給付に係る負債	1,794,772	1,857,564
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,794,772	1,857,564

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
勤務費用	165,441千円	169,959千円
利息費用	4,478	7,043
数理計算上の差異の費用処理額	19,194	19,228
確定給付制度に係る退職給付費用	189,113	196,230

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
数理計算上の差異	△31,210千円	△36,823千円
合計	△31,210	△36,823

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
未認識数理計算上の差異	△72,447千円	△35,654千円
合計	△72,447	△35,654

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
割引率	0.1%～0.8%	0.0%～1.0%
予想昇給率	2.2	2.3

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,277千円、当連結会計年度2,561千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払賞与否認	78,642千円	93,568千円
未払事業税否認	19,000	37,417
退職給付引当金繰入限度超過額	547,445	566,596
役員退職慰労引当金否認	66,920	71,607
減価償却費超過額	245,132	242,121
資産除去債務	113,427	112,874
投資有価証券評価損	35,903	35,903
繰延消費税等	61,523	55,553
土地減損損失	20,175	20,175
税務上の繰越欠損金(注)2	238,735	302,972
その他	154,519	142,660
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,581,426</b>	<b>1,681,450</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△238,735	△302,972
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△340,241	△340,079
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>△578,976</b>	<b>△643,052</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,002,449</b>	<b>1,038,398</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	12,633	11,015
資産除去債務に対応する除去費用	63,409	64,528
圧縮積立金	1,000,742	989,505
その他	△3,803	△39,166
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,072,981</b>	<b>1,025,883</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>△70,532</b>	<b>12,514</b>

(注) 1. 評価性引当額の主な変動要因は、連結子会社の税務上の繰越欠損金が増加したことによります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	616	1,351	2,379	648	233,740	238,735千円
評価性引当額	—	△616	△1,351	△2,379	△648	△233,740	△238,735千円
<b>繰延税金資産</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	1,109	2,379	648	—	298,835	302,972千円
評価性引当額	—	△1,109	△2,379	△648	—	△298,835	△302,972千円
<b>繰延税金資産</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	2.7	6.0
永久に損金に算入されない項目	0.4	2.0
永久に益金に算入されない項目	△1.3	△3.6
海外子会社等の適用税率の差異	6.5	3.6
のれん償却	7.6	15.8
評価性引当額の増減額	14.1	11.0
その他	△0.3	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.2	67.5

(企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～49年と見積り、割引率は0.000%～1.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
期首残高	247,572千円	366,627千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	83,911	10,673
見積り変更による増減額(注1)	47,598	24,455
時の経過による調整額	880	1,268
資産除去債務の履行による減少額	△10,788	△40,081
その他増減額(△は減少)	△2,548	3,808
期末残高	366,627	366,751

(注1) 前連結会計年度は、見積ることのできるようになった事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用による増加額を変更前の資産除去債務残高に47,598千円加算しております。

当連結会計年度は、見積ることのできるようになった事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用による増加額を変更前の資産除去債務残高に24,455千円加算しております。

2. 当社及び連結子会社における事業所は、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、一部の事業所については、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う商品・サービスに基づき、「学習塾事業」「語学関連事業」及び「保育・介護事業」の3つの事業に区分し、それぞれに運営本部を設置し、内部管理を行っており、上記区分に基づく3つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとの事業の内容については、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご覧ください。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	学習塾事業	語学関連 事業	保育・介護 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,557,188	3,168,888	8,299,609	22,025,686	1,416	22,027,103
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	10,557,188	3,168,888	8,299,609	22,025,686	1,416	22,027,103
セグメント利益又は セグメント損失(△)	1,823,855	△451,107	△264,696	1,108,052	△1,163,831	△55,779
セグメント資産	3,474,771	3,748,816	12,264,537	19,488,125	3,558,964	23,047,090
その他の項目						
減価償却費	128,385	149,354	454,023	731,763	41,096	772,859
のれんの償却額	—	141,654	171,914	313,569	—	313,569
持分法適用会社に対する 投資額	—	2,157	—	2,157	—	2,157
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	218,580	160,310	2,345,407	2,724,299	—	2,724,299

(注1) (1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高によるものであります。

(2) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△1,163,831千円には、各報告セグメントに配分されない全社費用△1,340,778千円及びその他の調整額155,768千円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額3,558,964千円は、報告セグメントに配分されない全社資産であり、その主な内容は、当社の余資運用資金(現金及び預金)、繰延税金資産、管理部門の資産等であります。

(4) 減価償却費の調整額41,096千円は、各報告セグメントに配分されない全社資産に係る減価償却費であります。

(注2) セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(注3) 1 連結財務諸表等 注記事項(表示方法の変更) (連結損益計算書)に記載のとおり、前連結会計年度の計数の組替を行っております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	学習塾事業	語学関連 事業	保育・介護 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,810,136	2,589,775	9,745,111	23,145,022	11	23,145,033
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	12,079	—	12,079	△12,079	—
計	10,810,136	2,601,854	9,745,111	23,157,102	△12,068	23,145,033
セグメント利益又は セグメント損失(△)	2,009,846	△784,777	△132,609	1,092,459	△1,015,180	77,278
セグメント資産	3,770,036	3,471,989	11,168,418	18,410,444	3,326,071	21,736,515
その他の項目						
減価償却費	132,753	117,223	602,838	852,814	54,133	906,948
のれんの償却額	—	125,753	177,312	303,065	—	303,065
持分法適用会社に対する 投資額	—	3,089	—	3,089	—	3,089
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	476,643	45,004	879,552	1,401,200	111,275	1,512,475

(注1) (1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高によるものであります。

(2) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△1,015,180千円には、各報告セグメントに配分されない全社費用△1,250,258千円及びその他の調整額235,077千円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額3,326,071千円は、報告セグメントに配分されない全社資産であり、その主な内容は、当社の余資運用資金(現金及び預金)、繰延税金資産、管理部門の資産等であります。

(4) 減価償却費の調整額54,133千円は、各報告セグメントに配分されない全社資産に係る減価償却費であります。

(注2) セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	合計
減損損失	119,240	114,437	4,100	237,777

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:千円)

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	合計
減損損失	24,569	45,396	6,688	76,654

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	合計
当期償却額	—	141,654	171,914	313,569
当期末残高	—	973,995	828,356	1,802,351

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:千円)

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	合計
当期償却額	—	125,753	177,312	303,065
当期末残高	—	831,145	651,044	1,482,189

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者 が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社TCK 不動産	京都市 下京区	10,000	不動産 賃貸等	—	事務所の 賃借 役員の兼任	家賃の支払	93,936	敷金及び 保証金	59,416

(注) 1. 当社代表取締役会長立木貞昭が議決権の100%を直接保有している会社であります。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃貸借料については、市場価格を参考にして決定しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者 が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社TCK 不動産	京都市 下京区	10,000	不動産 賃貸等	—	事務所の 賃借 役員の兼任	家賃の支払	93,936	敷金及び 保証金	59,416

(注) 1. 当社代表取締役会長立木貞昭が議決権の100%を直接保有している会社であります。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃貸借料については、市場価格を参考にして決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
1 株当たり純資産額	480.84円	482.97円
1 株当たり当期純利益	64.26円	24.34円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	500,336	189,509
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	500,336	189,509
普通株式の期中平均株式数(株)	7,785,742	7,785,742

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,759,869	3,124,100	0.26	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,546,970	1,583,634	0.37	—
1年以内に返済予定のリース債務	75,595	95,218	4.01	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,558,895	4,283,968	0.44	2022年6月～ 2029年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,717,483	2,195,751	5.43	2024年4月～ 2050年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
計	12,658,814	11,282,671	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,310,441	1,037,315	791,571	472,798
リース債務	98,343	101,424	99,831	103,769

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,784,123	11,317,643	17,571,462	23,145,033
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	175,903	173,726	561,244	583,554
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	73,903	32,306	230,230	189,509
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	9.49	4.15	29.57	24.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	9.49	△5.34	25.42	△5.23

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	1,338,193	985,898
売掛金	※2 152,743	※2 204,197
商品	58,981	48,256
貯蔵品	12,923	13,958
前払費用	227,253	246,936
短期貸付金	840	745
関係会社短期貸付金	2,037,647	483,374
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	397,414	275,840
その他	※2 89,093	※2 114,950
貸倒引当金	△60,000	△68,318
流动資産合計	4,255,090	2,305,838
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,421,561	※1 2,467,285
構築物	49,698	48,171
車両運搬具	1,138	663
工具、器具及び備品	69,516	72,381
土地	※1 1,839,342	※1 1,839,342
リース資産	9,351	129,124
有形固定資産合計	4,390,609	4,556,968
無形固定資産		
ソフトウェア	118,594	196,381
その他	132,974	137,169
無形固定資産合計	251,569	333,551
投資その他の資産		
投資有価証券	104,509	99,613
関係会社株式	3,528,265	3,465,534
関係会社出資金	5,937	5,937
長期貸付金	6,189	3,589
関係会社長期貸付金	1,536,751	1,808,732
長期前払費用	43,336	45,312
繰延税金資産	774,720	800,538
敷金及び保証金	991,580	1,019,867
その他	※2 35,382	※2 35,322
貸倒引当金	△59,376	△81,779
投資その他の資産合計	6,967,297	7,202,668
固定資産合計	11,609,476	12,093,188
資産合計	15,864,566	14,399,027

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	※2 18,895	※2 20,072
短期借入金	※1 4,759,869	※1 3,124,100
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,422,339	※1 1,469,598
リース債務	2,499	13,426
未払金	※2 439,526	※2 427,241
未払費用	276,455	278,314
未払法人税等	56,620	186,598
未払消費税等	183,887	173,805
前受金	555,590	381,303
賞与引当金	25,486	26,474
役員退職慰労引当金	—	20,890
資産除去債務	10,791	22,776
その他	63,142	55,159
<b>流動負債合計</b>	<b>7,815,104</b>	<b>6,199,759</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	※1 3,648,101	※1 3,503,721
リース債務	7,186	119,230
退職給付引当金	1,722,294	1,821,910
役員退職慰労引当金	219,410	213,888
資産除去債務	167,953	142,273
その他	23,148	27,101
<b>固定負債合計</b>	<b>5,788,095</b>	<b>5,828,125</b>
<b>負債合計</b>	<b>13,603,199</b>	<b>12,027,884</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>327,893</b>	<b>327,893</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>263,954</b>	<b>263,954</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>263,954</b>	<b>263,954</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>41,000</b>	<b>41,000</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>任意積立金</b>	<b>1,310,000</b>	<b>1,310,000</b>
<b>圧縮積立金</b>	<b>97,725</b>	<b>83,016</b>
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>886,536</b>	<b>1,014,300</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>2,335,262</b>	<b>2,448,316</b>
<b>自己株式</b>		
<b>株主資本合計</b>	<b>△695,920</b>	<b>△695,920</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>30,177</b>	<b>26,899</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>30,177</b>	<b>26,899</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,261,366</b>	<b>2,371,142</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>15,864,566</b>	<b>14,399,027</b>

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	※1 12,439,289	※1 12,595,770
売上原価	※1 8,938,453	※1 9,047,560
売上総利益	3,500,836	3,548,210
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,405,393	※1,※2 3,336,696
営業利益	95,443	211,513
営業外収益		
受取利息	31,719	31,760
受取配当金	57,308	71,780
為替差益	—	44,003
業務受託手数料	140,652	212,048
補助金収入	※3 12,528	※3 23,637
その他	15,144	15,908
営業外収益合計	※1 257,354	※1 399,140
営業外費用		
支払利息	23,105	29,591
為替差損	10,137	—
貸倒引当金繰入額	97,652	27,514
その他	1,892	286
営業外費用合計	132,787	57,392
経常利益	220,009	553,261
特別利益		
固定資産売却益	※4 163	※4 100
移転補償金	—	26,076
特別利益合計	163	26,176
特別損失		
減損損失	119,354	41,641
固定資産除却損	※5 930	※5 668
投資有価証券評価損	40,645	—
関係会社株式評価損	246,119	80,000
子会社清算損	—	4,635
賃貸借契約解約損	—	4,900
訴訟関連損失	7,000	—
特別損失合計	414,049	131,845
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△193,876	447,591
法人税、住民税及び事業税	92,533	208,628
法人税等調整額	△7,103	△24,200
法人税等合計	85,429	184,427
当期純利益又は当期純損失 (△)	△279,306	263,163

## (売上原価明細書)

区分	注記番号	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 人件費					
給料及び手当		4,384,829		4,511,661	
雑給		164,899		170,900	
賞与		263,340		178,469	
賞与引当金繰入額		19,603		20,412	
退職給付費用		119,421		124,259	
厚生費		395,706	59.8	380,934	59.5
II 商品					
期首商品たな卸高		55,730		58,981	
当期商品仕入高		630,736		639,882	
計		686,467		698,863	
期末商品たな卸高		58,981	627,485	48,256	650,606
III 教具教材費			14,512	0.2	18,720
IV 経費					
減価償却費		230,033		242,622	
地代家賃		1,516,073		1,470,633	
賃借料		46,533		45,949	
租税公課		43,985		45,338	
修繕費		55,726		54,768	
消耗品費		175,669		188,982	
支払手数料		269,878		319,597	
水道光熱費		176,367		170,572	
旅費及び交通費		218,825		250,074	
通信費		91,518		82,328	
その他		124,043	2,948,654	33.0	120,727
売上原価		8,938,453	100.0	2,991,596	33.1
				9,047,560	100.0

(注) 売上原価は、教室運営に関して直接発生した費用であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	113,198	1,292,927
当期変動額							
剰余金の配当							△142,556
当期純利益又は当期純損失(△)							△279,306
圧縮積立金の取崩						△15,473	15,473
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△15,473	△406,390
当期末残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	97,725	886,536

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,757,125	△695,920	2,653,052	30,088	30,088	2,683,140	
当期変動額							
剰余金の配当	△142,556		△142,556			△142,556	
当期純利益又は当期純損失(△)	△279,306		△279,306			△279,306	
圧縮積立金の取崩			—			—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				89	89	89	
当期変動額合計	△421,863	—	△421,863	89	89	△421,773	
当期末残高	2,335,262	△695,920	2,231,188	30,177	30,177	2,261,366	

当事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
				任意積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	97,725	886,536
当期変動額							
剰余金の配当							△150,109
当期純利益又は当期純損失(△)							263,163
圧縮積立金の取崩						△14,708	14,708
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△14,708	127,763
当期末残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	83,016	1,014,300

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,335,262	△695,920	2,231,188	30,177	30,177	2,261,366	
当期変動額							
剰余金の配当	△150,109		△150,109			△150,109	
当期純利益又は当期純損失(△)	263,163		263,163			263,163	
圧縮積立金の取崩	—		—			—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△3,278	△3,278	△3,278	
当期変動額合計	113,054	—	113,054	△3,278	△3,278	109,775	
当期末残高	2,448,316	△695,920	2,344,243	26,899	26,899	2,371,142	

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品…最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

…定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 10年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用…定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

当事業年度は、計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益計上基準

授業料収入は在籍期間に対応して、また入学金収入は入室時、教材収入は教材提供時にそれぞれ売上高に計上しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年～10年間の定額法により償却を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上されている関係会社株式（3,465,534千円）には、語学関連事業における関係会社株式（1,476,013千円）が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、語学関連事業として9社の関係会社株式を保有しております。

当社では、関係会社株式の評価について、当該関係会社株式の超過収益力を含めた実質価額が取得価額と比較して50%程度以上低下した場合に実質価額が著しく低下したと判断し、①超過収益力が毀損している場合、②超過収益力の毀損は認められないものの、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、期末において当該株式の実質価額の低下について損失処理をおこなうこととしています。

当社の語学関連事業における関係会社には、日本語教育事業及び英会話事業を営む会社を買収により取得した株式が含まれます。これらの事業は新型コロナウイルス感染症の世界的流行拡大とともに、入国制限や移動制限等がなされた結果、海外からの留学生の減少や対面による英会話学校での顧客数の減少により、実質価額が著しく低下している関係会社株式が認められました。このため、将来の事業計画に基づく、超過収益力の毀損の有無並びに、超過収益力の毀損が認められない場合には実質価額の回復可能性を見積り、関係会社株式の損失処理の要否を判定いたしました。

将来の事業計画の見積もりに際して、主要な仮定である今後の顧客数の回復については、新型コロナウイルス感染症による入国制限や移動制限等が2021年度後半から段階的に解消すると想定しております。それにともない顧客数も感染拡大前と同程度の水準まで段階的に回復することを前提とした事業計画に基づき、見積りをおこないました。その結果、語学関連事業における関係株式について、当事業年度において、80,000千円の関係会社株式評価損を計上しております。

なお、顧客数の回復の予測は不確実性を伴い、今後の新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、翌事業年度以降の財務諸表における、関係会社株式の評価にも重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

当事業年度より、従来「営業外収益」の「補助金収入」に含めて表示していた、保育従事職員宿舎借上げ支援にかかる補助金を、「売上原価」の「経費」、「販売費及び一般管理費」の「地代家賃」と相殺して表示する方法に変更しております。この変更は、地方公共団体から保育人材の確保・定着を図る目的で交付される保育従事職員宿舎借上げ支援にかかる補助金収入と、当該宿舎借上げにかかる賃借費用について、費用収益の対応をより明確にすることにより、当社の事業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替を行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に含まれていた21,178千円は、「販売費及び一般管理費」の「地代家賃」と相殺して表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
建物	423,590千円	405,804千円
土地	1,011,814	1,011,814
計	1,435,405	1,417,618

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
短期借入金	499,920千円	705,480千円
1年内返済予定の長期借入金	412,241	331,200
長期借入金	1,352,839	1,228,320
計	2,265,000	2,265,000

※2 関係会社に対する金銭債権債務の金額は以下のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
短期金銭債権	56,173千円	70,206千円
長期金銭債権	13,892	13,892
短期金銭債務	66,884	62,993

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,789千円	6,207千円
仕入高	6,832	9,157
販売費及び一般管理費	30,377	23,967
営業取引以外の取引高	224,748	310,411

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
広告宣伝費	600,728千円	603,837千円
給料及び手当	1,053,767	1,100,362
減価償却費	61,257	69,702
退職給付費用	69,691	71,971
役員退職慰労引当金繰入額	19,025	15,367
賞与引当金繰入額	5,883	6,062
貸倒引当金繰入額	4,696	7,522

### ※3. 補助金収入

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

営業外収益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育園施設等の賃借料に対し交付されるものであります。

当事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

営業外収益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育園施設等の賃借料に対し交付されるものであります。

### ※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
車両運搬具	163千円	100千円

### ※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物	114千円	391千円
構築物	694	122
工具、器具及び備品	122	154
計	930	668

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,465,534千円、関係会社出資金5,937千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,528,265千円、関係会社出資金5,937千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	46,675	47,377
未払事業税否認	14,007	14,997
退職給付引当金繰入限度超過額	525,299	555,682
役員退職慰労引当金否認	66,920	71,607
減価償却費超過額	198,727	188,324
資産除去債務	54,517	50,340
貸倒引当金	36,410	45,779
関係会社株式評価損	87,690	112,090
投資有価証券評価損	35,903	35,903
土地減損損失	20,175	20,175
その他	71,166	63,318
小計	1,157,493	1,205,597
評価性引当額	△318,392	△349,474
合計	839,101	856,123
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,633	11,015
資産除去債務に対応する除去費用	6,393	5,669
圧縮積立金	42,886	36,431
その他	2,467	2,467
合計	64,381	55,584
繰延税金資産の純額	774,720	800,538

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
法定実効税率		
(調整)	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	30.5%
住民税均等割額		4.7
永久に損金に算入されない項目		2.6
永久に益金に算入されない項目		△4.7
評価性引当額の増減額		6.9
税額控除		—
その他		1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.2

(企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,421,561	296,784	41,552 (41,161)	209,508	2,467,285	3,646,179
	構築物	49,698	3,592	602 (480)	4,517	48,171	145,523
	車両運搬具	1,138	—	—	474	663	28,621
	工具、器具及び備品	69,516	38,176	154 (0)	35,156	72,381	755,830
	土地	1,839,342	—	—	—	1,839,342	—
	リース資産	9,351	131,042	—	11,269	129,124	14,582
	建設仮勘定	—	287,258	287,258	—	—	—
	計	4,390,609	756,854	329,568 (41,641)	260,926	4,556,968	4,590,737
無形固定資産	ソフトウェア	118,594	128,429	—	50,642	196,381	867,717
	その他	132,974	133,341	117,240	11,906	137,169	74,670
	計	251,569	261,770	117,240	62,548	333,551	942,388

(注) 1. 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

建物	高校部	197,050千円
	小中部	36,157千円
	英会話事業部	33,238千円
建設仮勘定	高校部	217,379千円
	英会話事業部	31,753千円
	個別指導部	20,438千円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	119,377	40,990	10,269	150,097
賞与引当金	25,486	26,474	25,486	26,474
役員退職慰労引当金	219,410	15,367	—	234,778

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kyoshin.co.jp/">https://www.kyoshin.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)2020年8月28日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年8月28日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第41期第1四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2020年10月14日近畿財務局長に提出

第41期第2四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月14日近畿財務局長に提出

第41期第3四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)2021年4月14日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2020年9月4日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年8月27日

株式会社 京進  
取締役会御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 中村 源印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田 篤印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



日本語教育事業及び英会話事業におけるのれんの減損判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社京進の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん残高は1,482百万円であり、連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、語学関連事業セグメントにおいて831百万円(総資産の約3.8%)ののれん残高が計上されている。	当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項について、主として以下の監査手続を実施した。 ・減損損失の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・経営者や事業部門責任者への質問を実施すると共に、取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、日本語教育事業及び英会話事業に関する最新の動向を中心とした直近の事業環境を理解した。 ・将来キャッシュ・フローの前提となる事業計画について、以下の手続を実施し、事業計画が実行可能で合理的なものかどうかを評価した。 - 取締役会で承認された事業計画との整合を検討した。 - 入国制限や移動制限等解除の見込みについて、当該国の施策の状況との整合性を検討した。 - 過年度の事業計画と実績を比較し、乖離についてその理由を検討し、入国制限や移動制限等解除以後の顧客の回復見込みが適切に反映されているかを検討した。
会社は、買収時に発生したのれんをその対象会社の超過収益力として認識しており、当該対象会社ごとに資産のグルーピングを行っている。対象会社ごとに取得時に見込んだ将来計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、減損の兆候があると判断したのれんについては、減損損失の認識の判定を行っている。	
語学関連事業セグメントには、日本語教育事業及び英会話事業を営む会社の買収時に生じたのれんが含まれるが、これらの事業は新型コロナウイルス感染症の拡大により、入国制限や移動制限等がなされた結果、顧客数が事業計画から乖離し、減損の兆候が識別された。	
会社は、当該資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含む資産グループの帳簿価額を比較し、のれんを含む帳簿価額について減損損失の認識が必要かどうかの検討を行った。その結果当連結会計年度において、20百万円の減損損失が認識された。	
将来キャッシュ・フローの前提となる事業計画は、顧客数の回復を主要な仮定としており、入国制限や移動制限等の解除や、それ以降の顧客の回復見込みに基づいて算定されている。主要な仮定は、経営環境の変化による見積りの不確実性を伴うものであり、経営者の判断も必要である。	
以上から当監査法人は、日本語教育事業及び英会話事業におけるのれんの減損判定が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### ＜内部統制監査＞

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京進の2021年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京進が2021年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年8月27日

株式会社 京進  
取締役会御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 中村 源印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田 篤印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の2020年6月1日から2021年5月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



## 日本語教育事業及び英会話事業における関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社京進の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は3,465百万円あり、財務諸表の注記事項(有価証券関係)に記載のとおり、これらの関係会社株式は時価を把握することが極めて困難な子会社株式である。また、財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、このうち語学関連事業における関係会社株式が1,476百万円計上されている。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価について、当該関係会社株式の超過収益力を含めた実質価額が取得価額と比較して50%程度以上低下した場合に実質価額が著しく低下したと判断し、①超過収益力が毀損している場合、②超過収益力の毀損は認められないものの、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、期末において当該株式の実質価額の低下について損失処理をおこなうこととしている。</p> <p>語学関連事業セグメントには、日本語教育事業及び英会話事業を営む会社の関係会社株式が含まれるが、これらの会社が営む事業は新型コロナウイルス感染症の拡大により、入国制限や移動制限等がなされたことにより顧客数が減少した結果、実質価額が著しく低下している関係会社株式が認められた。</p> <p>会社は、将来の事業計画に基づく、超過収益力の毀損の有無並びに、超過収益力の毀損が認められない場合には実質価額の回復可能性を見積り、関係会社株式の損失処理の要否を判定した。その結果、当事業年度において関係会社株式評価損を80百万円計上している。</p> <p>事業計画は、顧客数の回復を主要な仮定としており、入国制限や移動制限等の解除や、それ以降の顧客の回復見込みに基づいて算定されている。主要な仮定は、経営環境の変化による見積りの不確実性を伴うものであり、経営者の判断も必要である。</p> <p>以上から当監査法人は、日本語教育事業及び英会話事業における関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子会社の財務数値の適切性を確保するための会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>各子会社の実質価額を再計算し、関係会社の帳簿残高と比較検討した。</li> <li>経営者や事業部門責任者への質問を実施すると共に、取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、日本語教育事業及び英会話事業に関する最新の動向を中心とした直近の事業環境を理解した。</li> <li>事業計画について、以下の手続を実施し、事業計画が実行可能で合理的なものかどうかを評価した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会で承認された事業計画との整合を検討した。</li> <li>入国制限や移動制限等解除の見込みについて、当該国の施策の状況との整合性を検討した。</li> <li>過年度の事業計画と実績を比較し、乖離についてその理由を検討し、入国制限や移動制限等解除以後の顧客の回復見込みが適切に反映されているかを検討した。</li> </ul> </li> </ul>
財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任	経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。	財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。	

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月27日

【会社名】 株式会社 京進

【英訳名】 KYOSHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福澤一彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長福澤一彦は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2021年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、連結子会社6社及び持分法適用非連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達しているセグメントに属する事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「人件費」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2021年5月31日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

2021年8月27日

【会社名】

株式会社 京進

【英訳名】

KYOSHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 福澤一彦

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長福澤一彦は、当社の第41期(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



